

令和7年度第2回

強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

知 事 公 館

令和7年8月28日

産 業 労 働 部

本日の内容

- I 本県経済の現状
- II 米国における関税措置への対応・
価格転嫁の円滑化
- III 人手不足対策分科会における取組・
広報の拡充

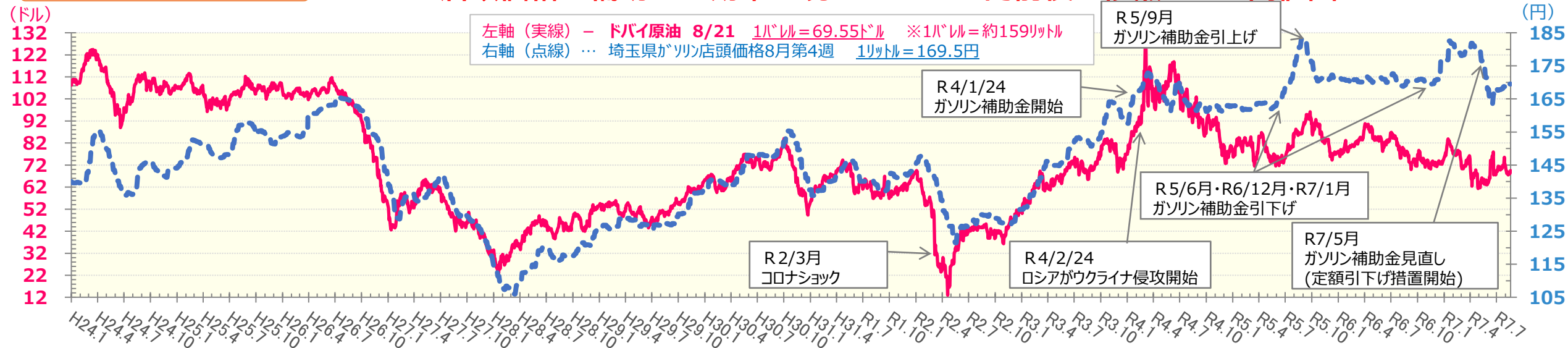
I 本県経済の現状

原油・ガソリン価格、円相場の推移

本県経済の現状分析

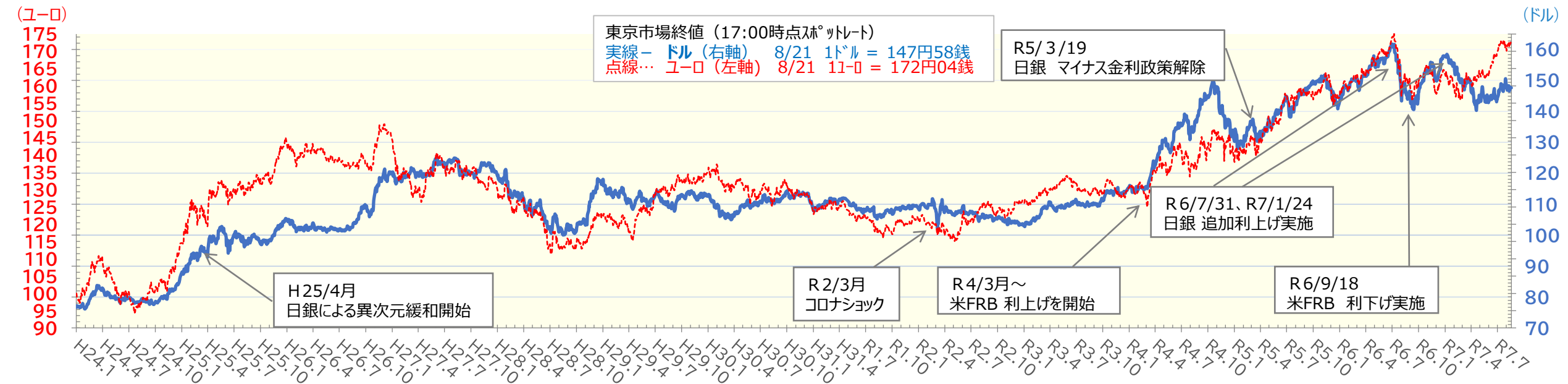
原油・ガソリン価格の推移

ガソリン店頭価格は補助金の効果が現れるも170円前後と依然として高値圏にある



円相場の推移

米ドル/円相場は1ドル=148円前後と一時に比べ円高方向に振れている

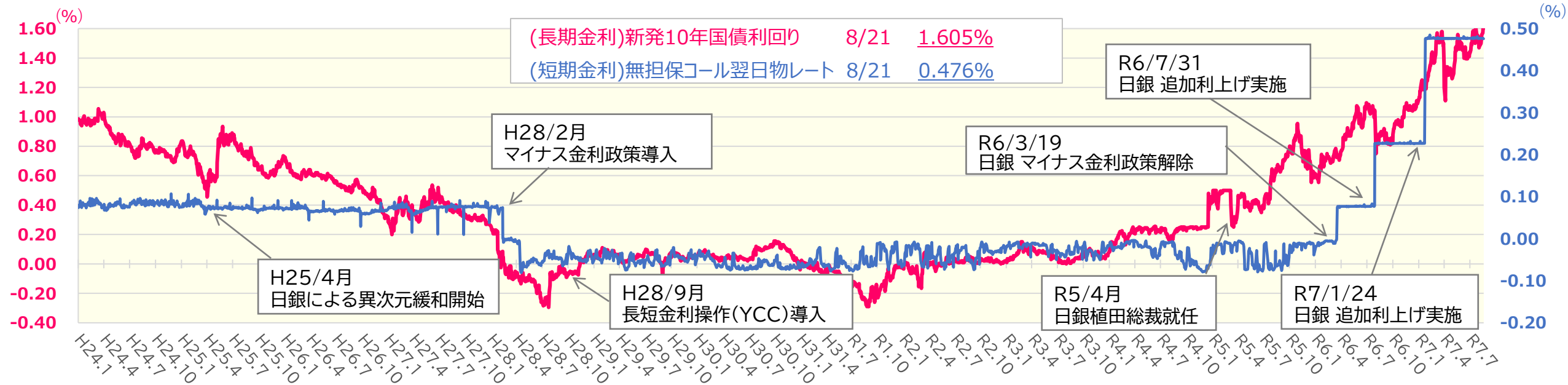


長期・短期金利、消費者物価指数の推移

本県経済の現状分析

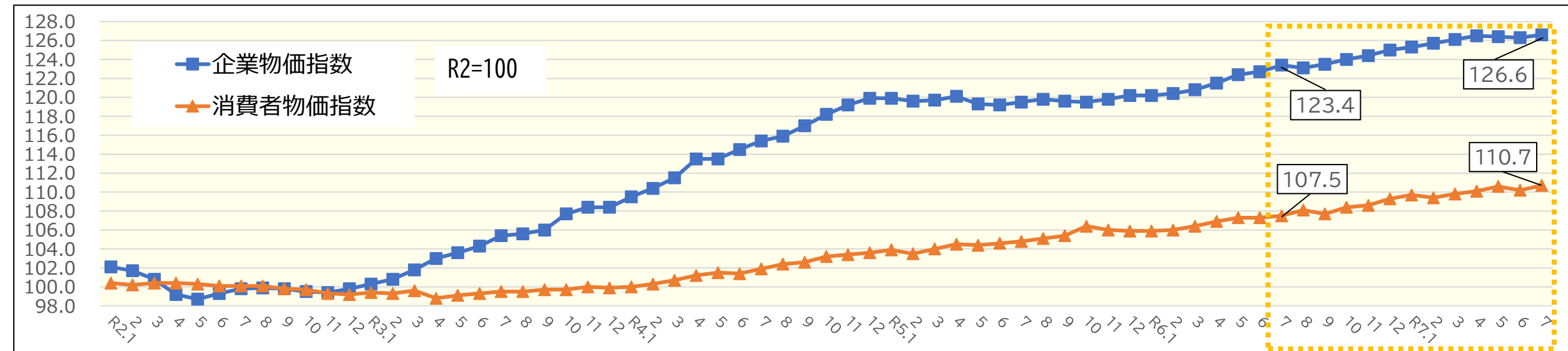
長期・短期金利の推移

今後、日銀による追加利上げ等により金利が更に上昇する可能性がある



企業物価指数・消費者物価指数の推移

過去1年間の企業物価、消費者物価は共に上昇



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期(暫定値)

対象企業：2,200社 回答企業：459社（回答率20.9%） *DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指数

令和7年7～9月期の景況感

〔自社業界の景気〕

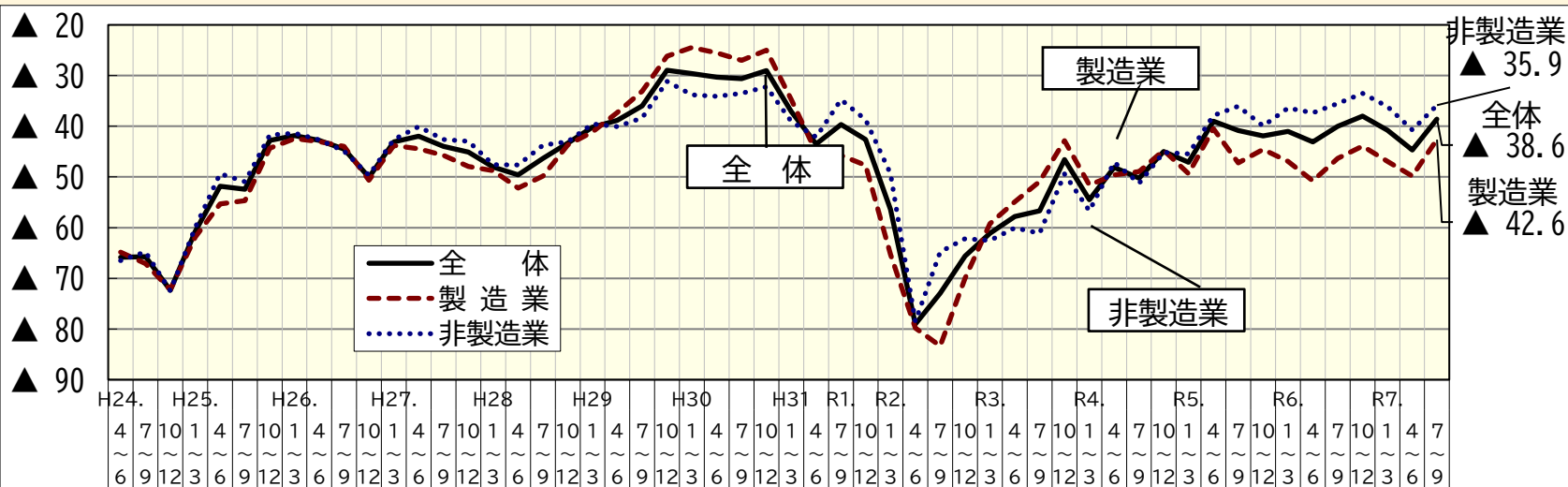
- ・「好況である」とみる企業は6.3%
- ・「不況である」とみる企業は44.9%

〔景況感DI*〕

（「好況である」－「不況である」の割合）

- ・▲38.6（製造業▲42.6 非製造業▲35.9）
- ・令和7年4～6月期（▲44.7）から
6.1ポイント増加し、3期ぶりに改善した

県内中小企業の景況感は、持ち直している



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期(速報値)

対象企業：2,200社 回答企業：458社（回答率20.8%） *DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指数

令和7年10～12月期の見通し

令和7年10～12月期の見通しとしては、

- ・「良い方向に向かう」7.6%(前期比+2.1)
- ・「悪い方向に向かう」26.9%(前期比▲3.3)

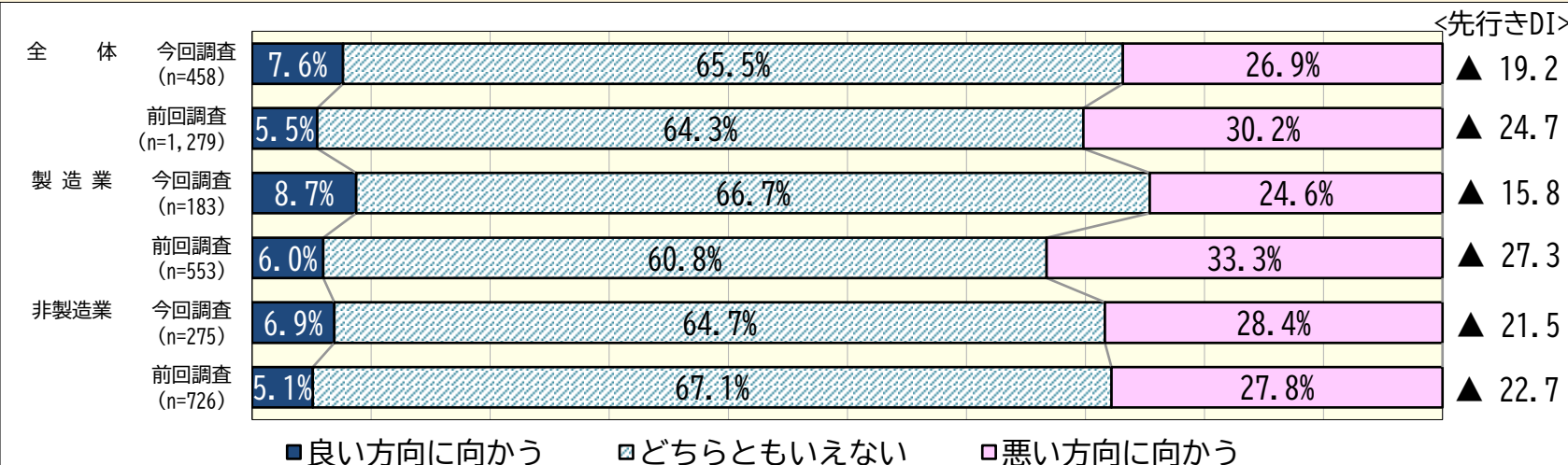
〔製造業〕

- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より
8.7ポイント減少

〔非製造業〕

- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より
0.6ポイント増加

先行きDIは5.5ポイント増加し2期ぶりに改善



[illegible]

埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期（暫定値）、R7.1～3月期、R6.7～9月期、R6.1～3月期、R5.7～9月期、R4.10～12月期（単一回答）

コスト高騰に対しどのくらい価格転嫁できているか

6割以上価格転嫁できている企業は59.0%

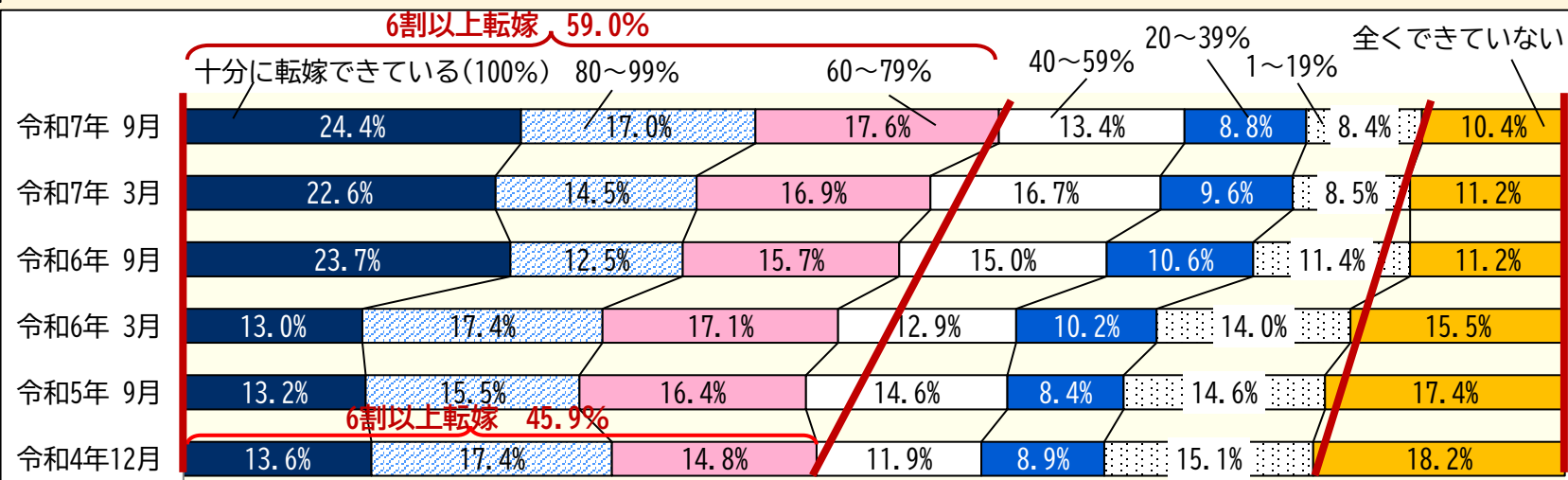
・前回調査から4.9ポイント増加

令和4年12月から13.1ポイント増加

価格転嫁が「全くできていない」企業は

・令和4年12月から7.8ポイント減少も、
直近1年はやや足踏み状態

6割以上転嫁できている企業が約6割に上るなど、価格転嫁の状況は改善



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期（速報値）

対象企業：2,200社 回答企業：454社（回答率20.6%）

製造業・非製造業比較

6割以上価格転嫁できている企業の割合は

- ・全体では59.0%
- ・製造業では69.6%
- ・非製造業では51.9%

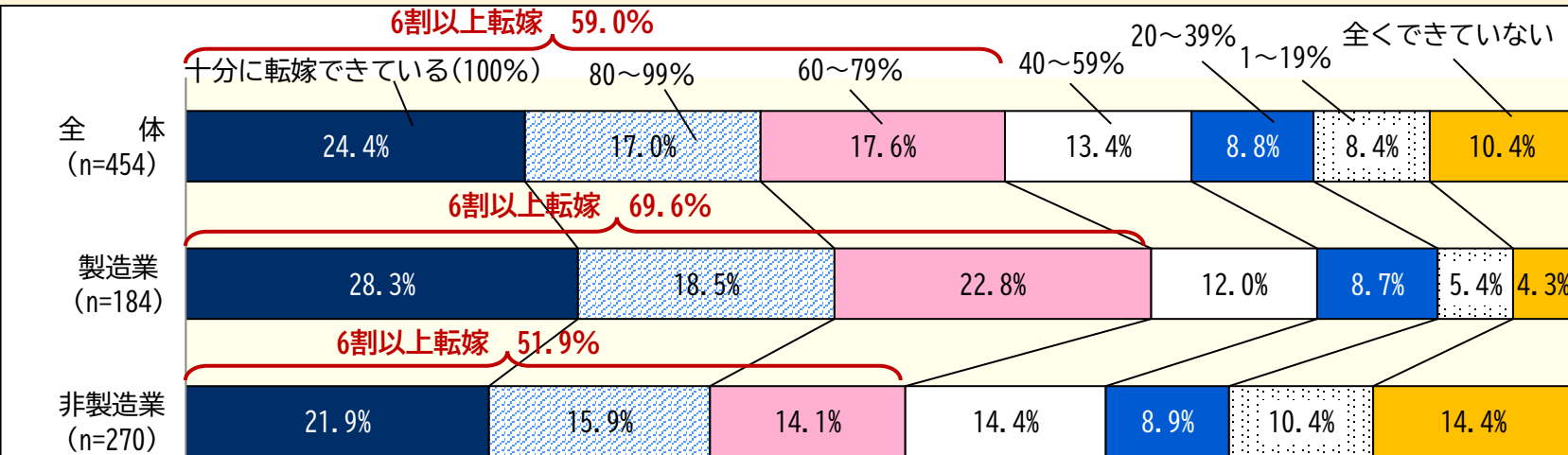
→ 製造業が非製造業を17.7ポイント上回る

「全くできていない」と回答した企業は

- ・全体では10.4%
- ・製造業では4.3%
- ・非製造業では14.4%

→ 非製造業が製造業を10.1ポイント上回る

非製造業における価格転嫁が依然として課題



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期（暫定値）、R7.1～3月期、R6.7～9月期、R6.1～3月期、R5.7～9月期（単一回答）

1年前と比べた価格交渉のしやすさ

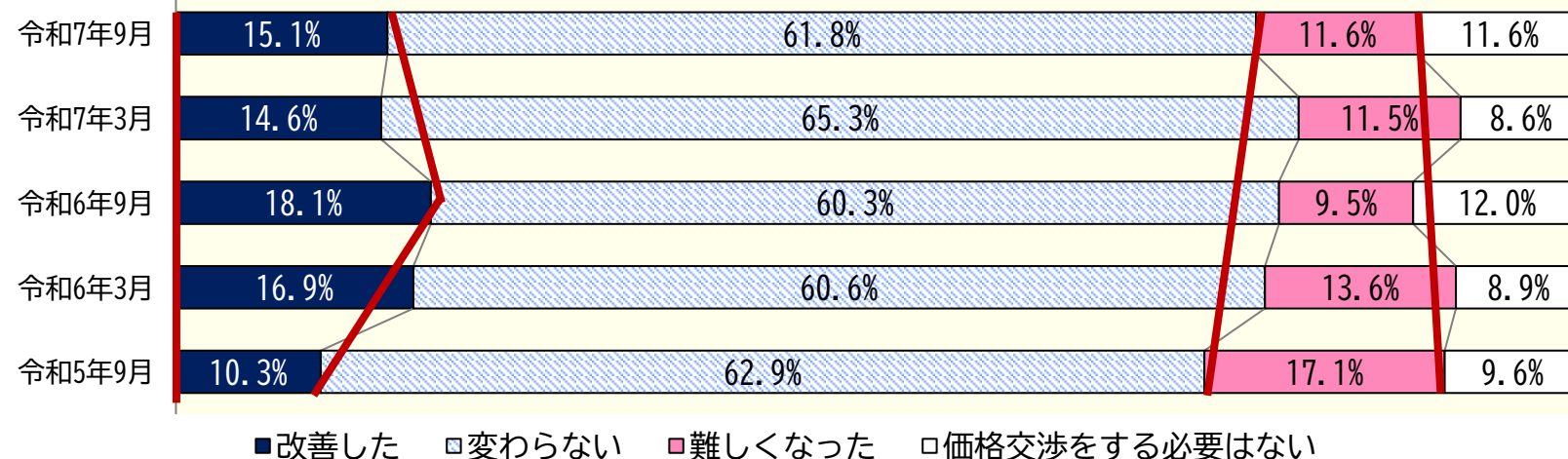
価格転嫁が「改善した」と回答した企業は

- ・ 令和5年9月から令和7年3月
にかけて4.8ポイント増加

価格転嫁が「難しくなった」と回答した企業は

- ・ 令和6年9月から令和7年3月
にかけて5.5ポイント減少

価格交渉のしやすさは「変わらない」との回答が最大



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期（速報値）

対象企業：2,200社 回答企業：458社（回答率20.8%）

製造業・非製造業比較

価格交渉のしやすさが「改善した」と回答した企業は

- ・ 製造業では22.7%
- ・ 非製造業では9.9%

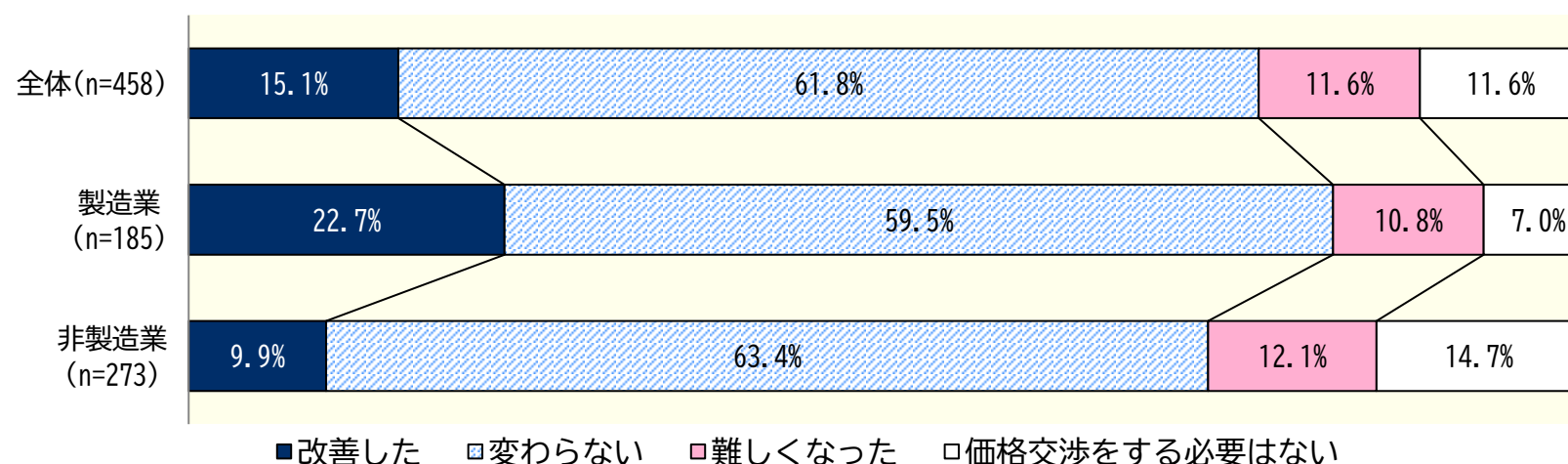
→ 製造業が非製造業を12.8ポイント上回る

価格交渉のしやすさが「難しくなった」と回答した企業は

- ・ 製造業では7.0%
- ・ 非製造業では14.7%

→ 非製造業が製造業を7.7ポイント上回る

価格交渉のしやすさについて製造業は改善するも、非製造業はやや難しくなった



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期（暫定値）、R7.1～3月期、R6.7～9月期、R6.1～3月期、R5.7～9月期、R4.10～12月期（複数回答可）

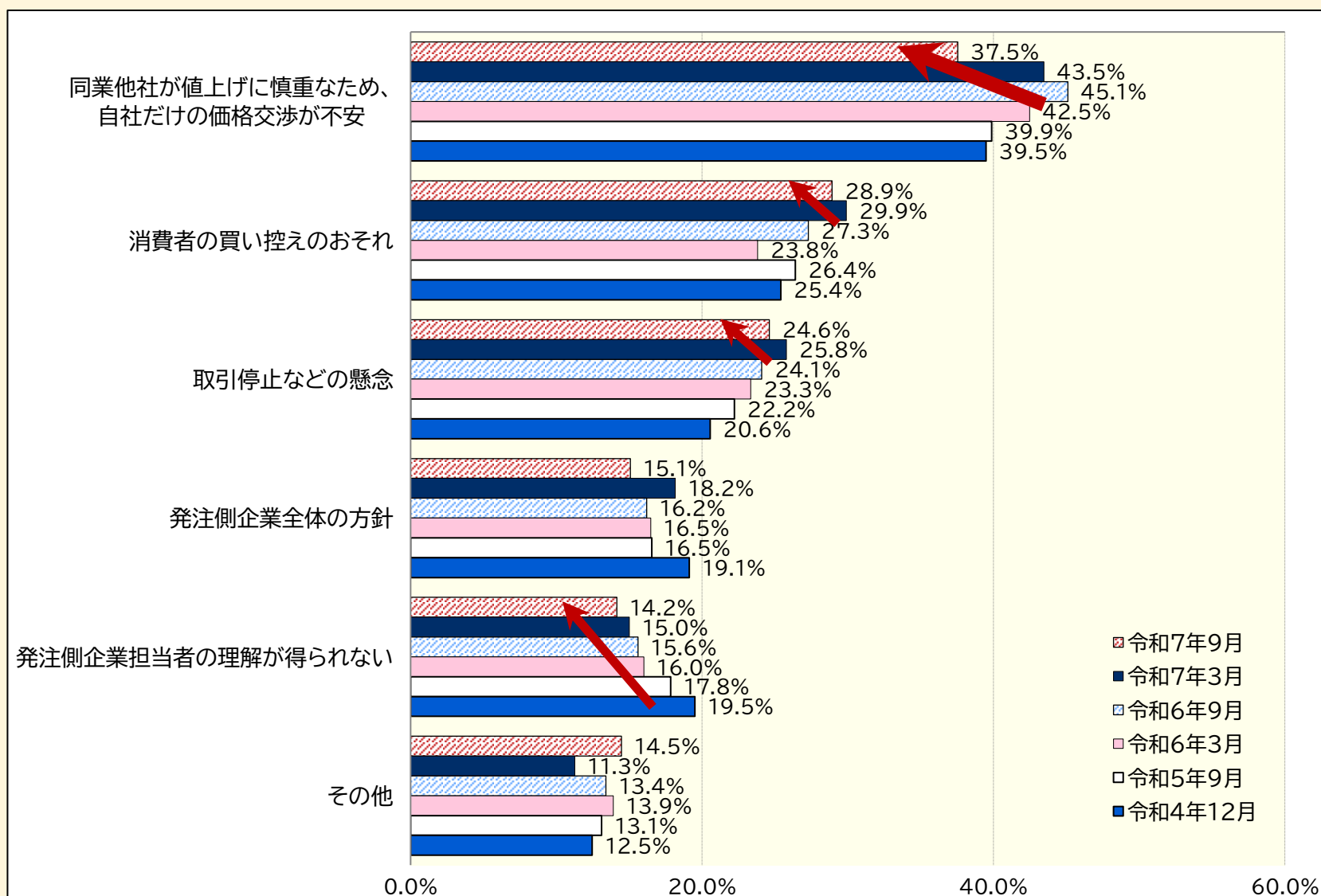
価格転嫁が十分にできていない理由

これまでほぼ一貫して増加してきた、
「同業他社が値上げに慎重なため、自社だけの
価格交渉が不安」、
「消費者の買い控えのおそれ」
「取引停止などの懸念」
などの回答が減少に転じた

適切な価格転嫁の必要性が社会的な
理解を得てきた見ることも可能性で
ないか

価格転嫁を受け入れる社会的気運
が醸成されてきたのではないか

自社だけの価格交渉が不安との回答が大きく減少



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期（暫定値）

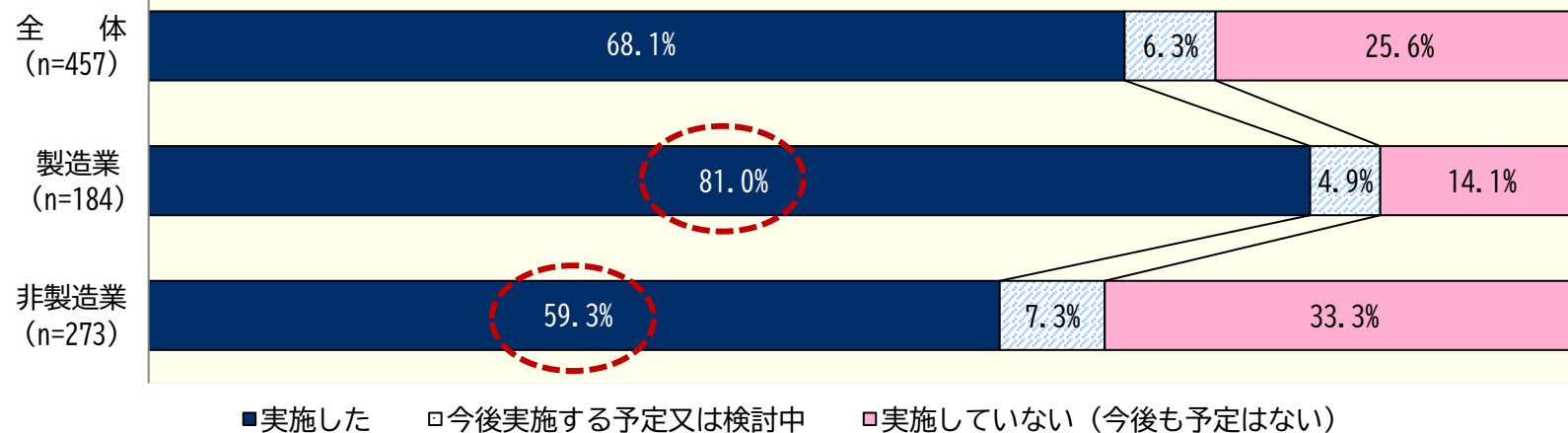
対象企業：2,200社 回答企業：457社（回答率20.8%）

直近1年間の賃上げの実施状況

製造業は非製造業に比べ賃上げを実施した企業の割合が多い

賃上げを「実施した」は製造業が非製造業よりも21.7ポイント多く、
「実施していない(予定なし)」は非製造業が製造業よりも19.2ポイント多かった

賃上げを行った企業は製造業が約8割、非製造業が約6割と乖離



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7～9月期（暫定値）、R7.1～3月期、R6.7～9月期、R6.4～6月期、R5.4～6月期（単一回答）

前回調査との比較

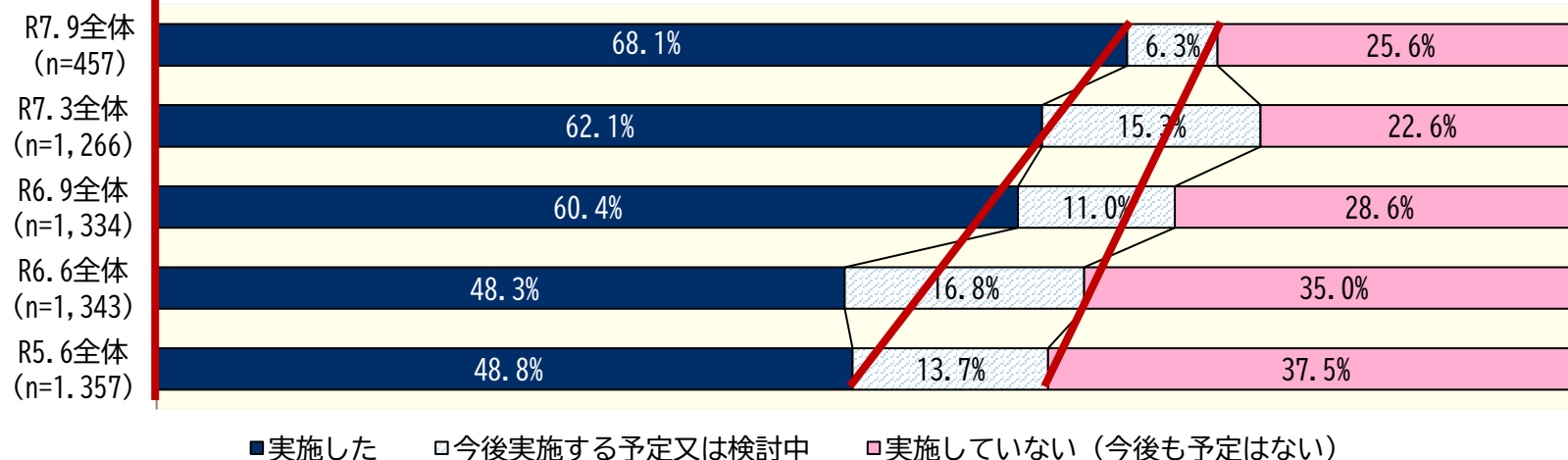
賃上げを「実施した」と回答した企業は

- ・ 令和5年6月から令和7年9月にかけて19.3ポイント増加

賃上げを「実施していない」と回答した企業は

- ・ 令和5年6月から令和7年9月にかけて11.9ポイント減少

賃上げ実施企業は着実に増加。過去1年間で約7割の企業が賃上げを実施



- ・以前の調査と同様に価格転嫁と賃上げの相関関係が明らかになった
 - 全く価格転嫁できていない企業においても4割以上の企業が賃上げを実施（前年比+4.6ポイント）しており、苦しい中での防衛的賃上げの状況が加速している

今回調査：令和7年9月

全業種	【コスト高騰に対する価格転嫁の割合】	100%	80-99%	60-79%	40-59%	20-39%	1-19%	できていない
	回答企業数（①）	111	77	80	61	40	38	47
	うち「直近1年間で賃上げを実施」（②）	75	60	56	47	26	24	20
	賃上げ実施率（②／①）	67.6%	77.9%	70.0%	77.0%	65.0%	63.2%	42.6%

前々回調査：令和6年9月

全業種	【コスト高騰に対する価格転嫁の割合】	100%	80-99%	60-79%	40-59%	20-39%	1-19%	できていない
	回答企業数（①）	317	167	210	201	142	152	150
	うち「直近1年間で賃上げを実施」（②）	204	114	136	121	82	85	57
	賃上げ実施率（②／①）	64.4%	68.3%	64.8%	60.2%	57.7%	55.9%	38.0%

※価格転嫁と賃上げの質問は回答数が異なるため、クロス集計の平均値は前頁と一致しない

Ⅱ 米国における関税措置への対応

○ 県内企業の足下の状況を把握するため、埼玉県四半期経営動向調査に調査項目を追加。回答期限前の暫定値を集計

四半期経営動向調査における調査概要

1 実施方法

(1)書面によるアンケート調査

(2)訪問によるヒアリング調査

2 回答期間

8月4日(月)から9月5日(金)まで

3 調査対象

(1)アンケート送付先2, 200社

(2)ヒアリング訪問先50社

4 回答数【8月15日時点】

(1)アンケート463社(回答率21. 0%)

(2)ヒアリング30社(回答率60. 0%)

質問項目

問1 米国における関税措置が貴社の経営に与える影響について

- | | |
|--|---|
| ☐ 今後の影響について様子を見守っている段階である | ☐ 今後悪い影響が出る見込みである |
| ☐ 現時点で悪い影響がある | ☐ 今後良い影響が出る見込みである |
| ☐ 現時点で良い影響がある | ☐ 今後悪い影響と良い影響が出る見込みである |
| ☐ 現時点で悪い影響と良い影響がある | |
| ☐ 分からない・どちらとも言えない | |

問2 悪い影響(見込み含む)の具体的な内容について(複数回答可)

- ☐ 海外における自社の販売不振や売上低迷
- ☐ 受注先の競争力低下による自社の受注量減少
- ☐ 受注先からの値下げ要請等による利益率の低下
- ☐ 自社の代替生産拠点の確保又は受注先による代替生産拠点の確保要請
- ☐ その他()

問3 米国における関税措置が続いた場合の貴社の対策(実施予定含む)について(複数回答可)

- | | |
|---|---|
| ☐ 経費削減(広告宣伝費など人件費以外) | ☐ 人件費の削減(従業員数、給与、福利厚生費等) |
| ☐ 新たな販路の開拓 | ☐ 新分野の開拓・多角化 |
| ☐ 生産性の向上 | ☐ 値上げ・価格転嫁の促進 |
| ☐ 値下げによる販路の拡大・維持 | ☐ 特になし |
| ☐ その他() | |

問4 県に期待する支援について(複数回答可)

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ☐ 資金繰り支援 | ☐ 相談窓口の充実 |
| ☐ 専門家派遣(生産性向上、海外展開支援等) | ☐ 販路開拓・多角化支援 |
| ☐ 雇用確保支援 | ☐ その他() |

問5 自由記述: 米国における関税措置の貴社への影響 (今後予想される良い影響・悪い影響)や貴社の対策、県に期待する支援等について、記載できることがあれば具体的に御記載ください。

影響の有無

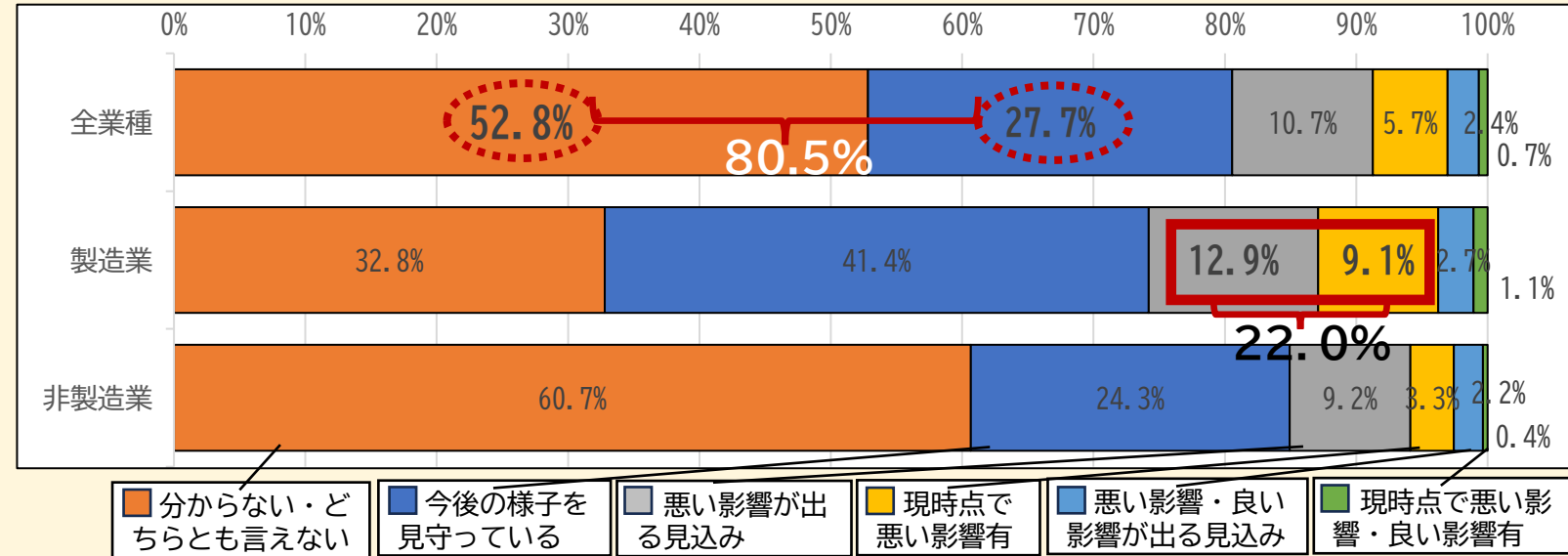
【問1】米国における関税措置が自社の経営に与える影響

（【単一回答】

回答数：製造業186社、非製造業272社、計458社）

製造業では2割の企業が「悪い影響が出る見込み」又は「現時点で悪い影響有」と回答

約8割の事業者が分からない・様子見の段階である



具体的な影響内容

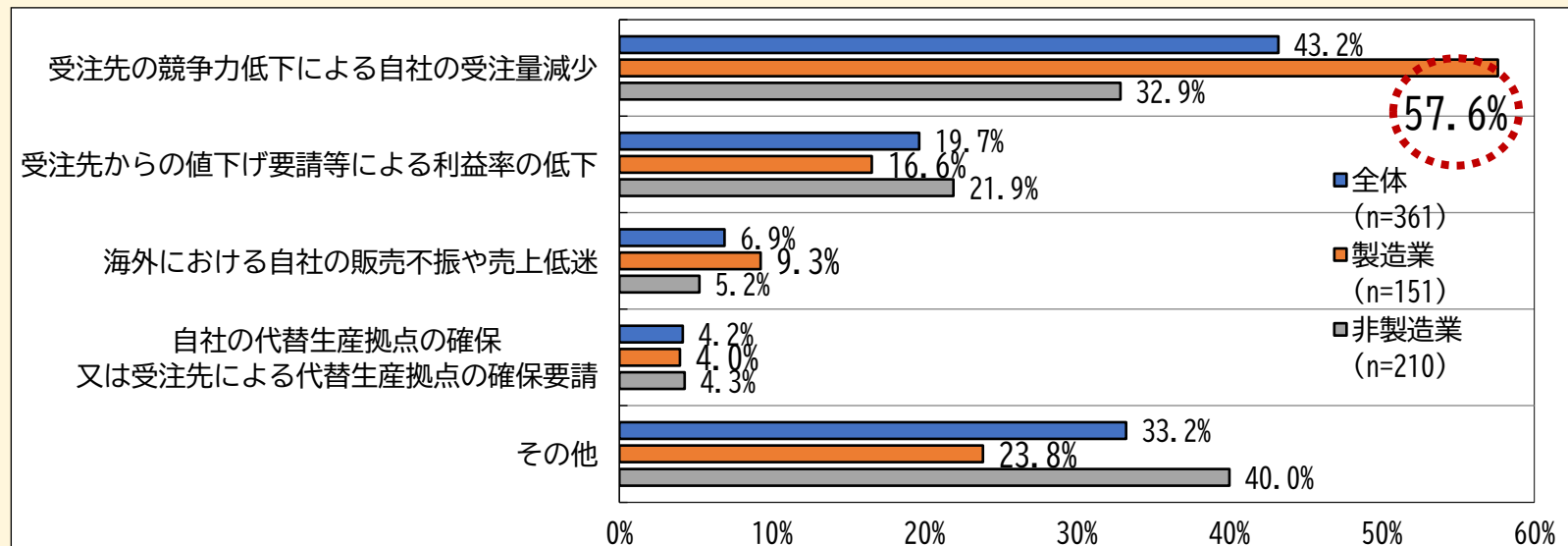
【問2】悪い影響の具体的な内容

（【複数回答可】

回答企業数：361社、
回答数：製造業168、非製造業219、計387）

製造業の約6割の企業が「受注先の競争力低下による自社の受注量減少」と回答

特に、製造業では「受注量減少」を懸念する声が多い



企業の対応策

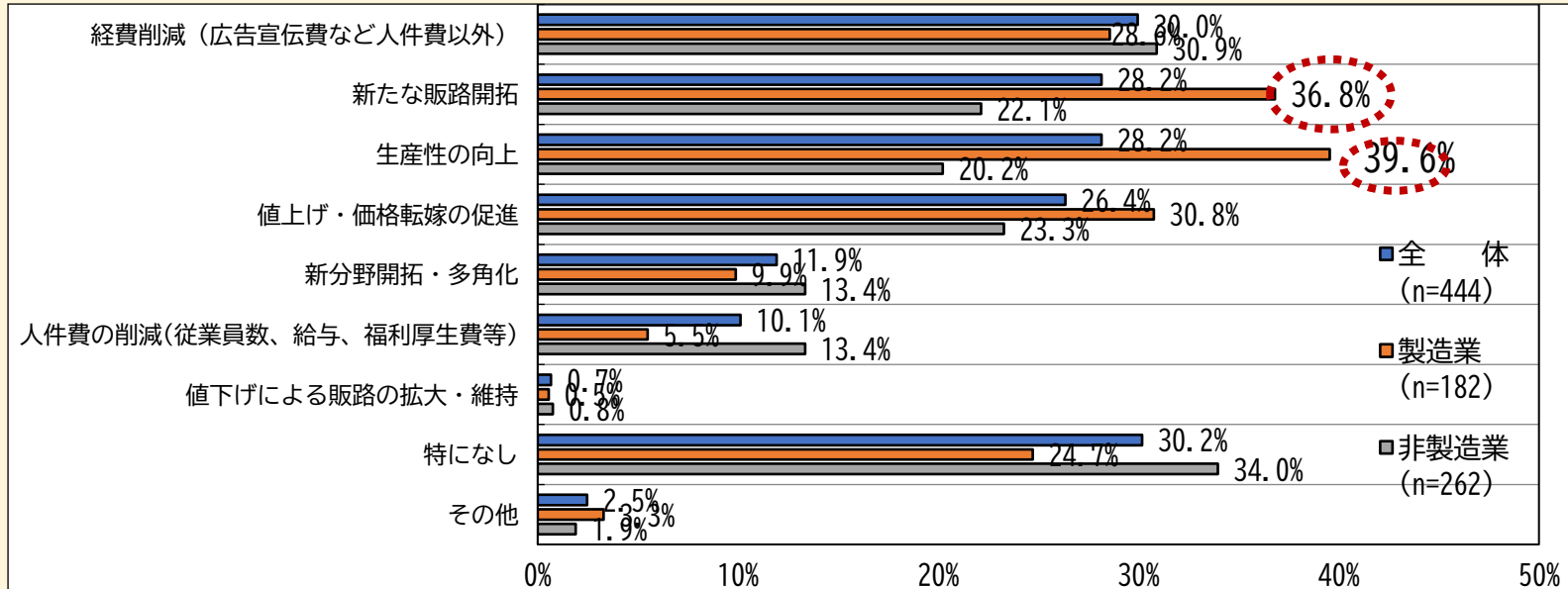
【問3】米国における関税措置が続いた場合の対策

（【複数回答可】）

回答企業数：444社、
回答数：製造業327、非製造業419、計746）

製造業では「生産性向上」が39.6%と最も多く、次いで「新たな販路開拓」との回答が36.8%

企業の対策として、製造業では生産性の向上、新たな販路開拓との声が多い



期待する支援

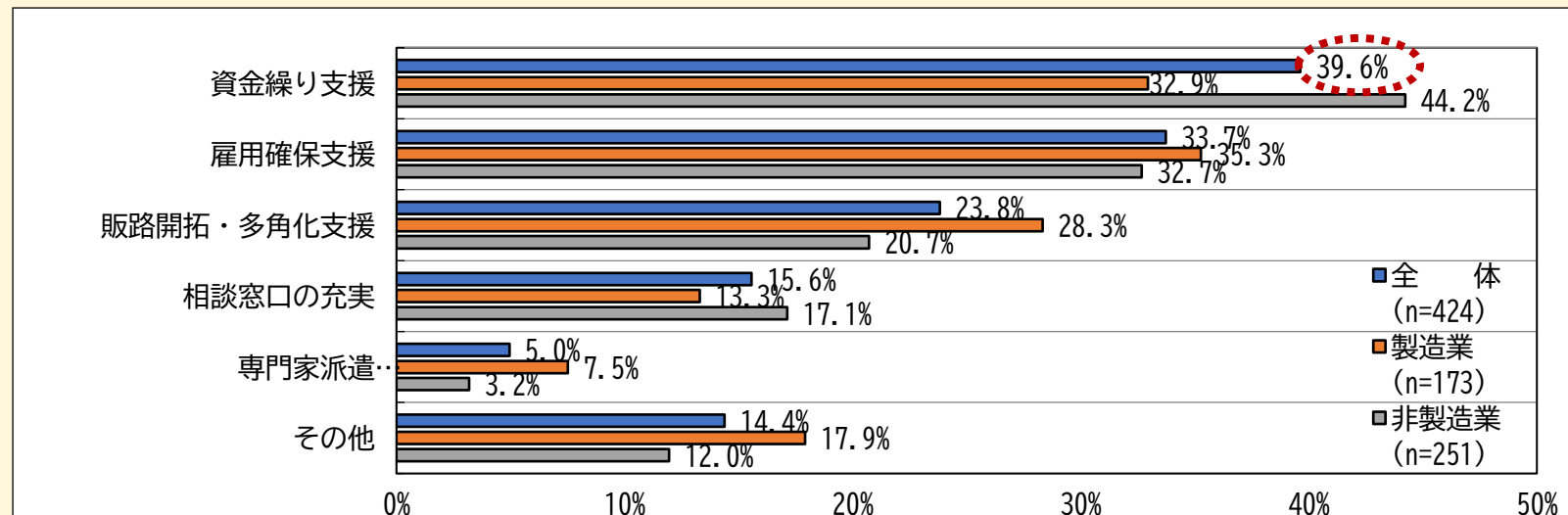
【問4】県に期待する支援

（【複数回答可】）

回答企業数：424社、
回答数：製造業234、非製造業326、計560）

「資金繰り支援」が39.6%と最も多く、次いで「雇用確保支援」の回答が33.7%

製造業・非製造業ともに、資金繰り支援を望む声が多い



埼玉県四半期経営動向調査(ヒアリング調査)における企業の主なコメント

取引先の業績悪化による自社への影響を懸念する声

- ✓ 自動車関連の事業が売上げの大半を占めているため、**受注量が減少する可能性がある**。既存事業だけではなく、新分野の開拓を進めていく必要があると考えている(一般機械器具製造業)
- ✓ 自社製品が輸出されているのか詳しく知らない。関税の影響により、予期しない受注減が発生しないよう、改めて商流を確認する必要がある(金属製品製造業)
- ✓ 受注先は米国へ輸出しており、関税率引上げに伴い、**製品価格の値下げ要請を受ける可能性がある**(一般機械器具製造業)
- ✓ 輸出企業とも取引があり、米国向けの商品の販売量が大幅に減ると聞いている。現時点で影響は受けていないが、今後**受注量の減少や値下げ要請は避けられない**と考えている(一般機械器具製造業)

国内外の景気悪化を懸念する声

- ✓ 直接的な影響はないと考えているが、国内の景気後退により設備投資が減少すれば、**受注量の減少に繋がる可能性が高い**(建設業)
- ✓ 米中貿易摩擦の状況を注視している。中国関連の取引も多く、**中国経済が低迷すれば影響は小さくない**(電気機械製造業)
- ✓ 米国の関税政策により企業の収益が低下すると、実質賃金の低下に繋がると考えている。戸建の建築を取り扱っているため、着工件数への影響は大きいと思う(建設業)
- ✓ 日本経済が低迷すると、**消費マインドが低下**する懸念がある(商店街)

物価高騰(価格転嫁を含む)を懸念する声

- ✓ 原材料を輸入しているため、為替変動による**原材料価格の高騰**が懸念される(食料品製造業)
- ✓ 現時点で直接的な影響はないが、全世界的なサプライチェーンへの影響により、**原材料価格の上昇**が考えられる。今のうちから価格転嫁を進めていく必要があると考えている(電気機械製造業)

県内の主要な金融機関に対するヒアリングにおける各行の主なコメント

米国関税措置の影響について

- ✓・米国関税については**落ち着いていて、特に動きが無い**。
- ✓・不安の声は聞かれるものの、**直接の資金需要にはつながっていない**と見ている。
- ✓・**具体的な融資の相談や申込はなく**、不必要には借りないスタンスの事業者が多い。
- ✓・独自の融資メニューも制度設計したが、これまでに**数件、数億円程度の実績**しかない。その実績についても、米国関税の影響によるものとハッキリした理由ではなく、この先どうなるか不透明な中で、手元に資金を置いておきたいという理由で借りているものである。

物価高騰や人手不足の影響について

- ✓・**物価上昇の時期と同じ**なので、米国関税か物価上昇かどちらの原因か分からない。**アンケートを定期的に実施している**ので、原因を見極めたい。
- ✓・米国関税だけでなく、**物価高騰、人手不足、人件費の高騰**などいろいろな影響が絡み合っており、明確に米国関税だけの影響とは 言い切れないのではないかと。
- ✓・今のところ、米国関税により実害があったということはなく、**物価高や人手不足の方が厳しい**という話はよく聞く。

今後の見込み

- ✓・今後、**中小企業に影響が出てくる**かもしれない。
- ✓・**自動車業界の大手が決算を迎えた後に中小企業の下請けに影響が出る**、と見ている。
- ✓・今後、影響が出そうであれば、**適宜、企業ヒア**をする予定であるが、まだそのような状況になっていない。
- ✓・**金利が上がれば、動きがある**と考えている。

その他

- ✓・事業者支援の中で、埼玉県が作成した**価格交渉支援ツール**をよく使わせていただいている。

業界団体に対するヒアリングにおける主なコメント

米国関税政策により顕在化している影響について

- ✓ 分野別追加関税発動後、**自動車関連の受注が5割程度減少**している（機械工業団体）
- ✓ 米国向けの事務用品に関する部品を製造している。関税の影響により、販売量の減少が見込まれることから、**受注も減少傾向**にある。8月以降の状況次第では休業等の雇用調整を検討していく（機械工業団体）
- ✓ 米国の現地法人へ輸出しているが、**関税の支払により輸出コストが増加**しており、利益を圧迫している（機械工業団体）

米国関税政策による悪影響を懸念する声

- ✓ Tier1企業より100億円単位で受注が減少すると聞いている。現時点で直接的な影響はないが、**自社への受注が減少**するのは時間の問題である（金属加工団体）
- ✓ 今後、**原材料価格の高騰が懸念される**。インクは輸入品が多く、**為替変動やサプライチェーンの変化に伴うコスト増加**により、採算が悪化する可能性がある（印刷関連団体）
- ✓ 米国向けに輸出をしており、中国企業と競合している。日米間の関税問題に加え、**米中間における関税の状況次第で受注量の変動する可能性がある**（金属加工団体）

米国関税政策による好影響を指摘する声

- ✓ 米国が拠点の半導体関連企業が、関税によるコスト増加の対策として日本に進出する話を聞いている。それにより、**日本の景気は良くなるのではないかと**考えている（金属製品製造団体）

業界団体としての見解

- ✓ 現時点で影響が出ている話は聞いていない。**2～3ヶ月後から悪い影響が出始めると考えている**（機械工業団体）
- ✓ 自動車関税によるコスト増加は、円安による差益で吸収できると聞いており、**当面の間は下請企業への影響はないと考えている**（金属製品製造団体）
- ✓ 組合員の中で影響が出ている企業は、中国関連の取引をしている企業が多い。**米中貿易摩擦による中国国内の景気後退が要因ではないか**と思う（機械工業団体）

令和7年4月・5月に事業者からの相談が集中していたが、6月以降は落ち着いている

特別相談窓口への相談状況（4/3～8/16）

よろず支援拠点、各商工会議所（16）、商工会連合会、中央会、信用保証協会からの情報提供

相談項目		4月	5月	6月	7月	累計	概要
輸出取引		1	0	0	0	1	・トランプ関税の影響もあり、 米国への輸出が滞り在庫が増え事業が悪化 。対策についてのアドバイスを希望。（よろず）
国内取引	受注キャンセル・減少 販売価格引き下げ	5	3	1	1	10	・ 今後、取引先からの単価引下げなど要請が見込まれる （中央会） ・対応としては原料及び資材の早期確保が必要。自動車部品など今後、取引先から輸出ルート変更により 生産調整が求められる見込み （中央会） ・米国向けPC製造の 受注減 に関する相談（よろず） ・ 受注の減少・廃止 に関する相談（よろず）
	納品 代金回収の遅延	0	0	0	0	0	・大手自動車メーカーC社系列のサプライヤーだが、米国関税措置の影響もあり、 売上げが減少傾向 にあることから、今後の対策等について相談したい。（よろず） ・熱処理業だが、昨年11月以降メーカー数社が米国の関係で様子見が続き、 売上げの計画が立てられない状態 となっている。現状の措置について知っておきたい。（よろず） ・大手自動車メーカーB社の運送業務が減少、海外へ古紙を輸出するための 運送業務減少などで4月数百万円の売上げが下がっている 。改善計画について相談したい。（よろず）
	仕入れ値 製造コスト増加	4	2	0	0	6	・エネルギー価格高騰によるコスト増は、取引先の理解が得られ、今は 迅速に転嫁できている 。（中央会） ・ 資材高騰が更に加速する ため、特に小ロットの製品の単価は見直さざるを得ない。（中央会） ・これまでも原材料価格高騰の影響を受けているが、 関税の影響で更なる負担 になるおそれ。（中央会）
	その他	0	1	0	0	1	・ 建設資材の高騰により、工事の見直しや工期変更の影響 を受ける。（中央会）
	資金繰り	4	2	0	0	6	・中古自動車をネットオークションで販売している。トランプ関税に付随した今後の施策が知りたい。（よろず） ・メッキ製品に必要なシアン化合物などの 資材高騰が進み、資金繰りへの影響を懸念 。（中央会）
その他		1	1	1	1	4	・売上げの9割が大手自動車メーカーB社関連の部品製造だが、 金額は小さいが米国関税措置の影響を受けている 。 社内改善するに当たりDX化の推進を希望 し相談。（よろず） ・日米の関税措置に関する影響及び今後見込まれる影響について確認。これまでのところ、影響は受けていないが、 今後、建設資材の仕入において価格高騰などの影響 を受けるおそれ（中央会）
合計		15	9	2	2	28	

埼玉県中小企業相談窓口ネットワークに対する相談状況

米国における関税措置

特別相談窓口よりも広い集計でも、4月・5月に事業者からの相談が集中しており、6月以降は落ち着いている

埼玉県中小企業相談窓口ネットワークとは：**県内88か所の相談窓口**（各商工会議所、**各商工会**、産業振興公社、中小企業団体中央会、信用保証協会等）に寄せられる経営相談の受付状況について情報を共有することで、各支援機関とともに県内中小企業の経営課題を把握することを目的とした情報連携体制

○ 米国の関税政策に関する相談 <R7.4～R7.7>

相談窓口	相談件数	相談内容					相談者					
		海外での売上低迷	自社の受注減	値下げ要請 利率低下	代替生産拠点の確保	その他	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他
商工会議所	7	1	1	0	0	5	0	6	0	1	0	0
商工会	30	9	9	0	0	12	0	23	3	2	2	0
小計	37	10	10	0	0	17	0	29	3	3	2	0
産業振興公社	11	4	4	0	0	3	0	9	1	0	0	1
中小企業団体中央会	18	0	3	3	0	12	3	11	1	0	0	3
信用保証協会	5	0	3	0	0	2	0	4	1	0	0	0
小計	34	4	10	3	0	17	3	24	3	0	0	4
合計	71	14	20	3	0	34	3	53	6	3	2	4

【参考】業種別の相談件数推移

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他 (運輸業含む)	合計
R7.4	1	22	1	3	0	1	28
R7.5	2	20	2	0	0	1	25
R7.6	0	4	2	0	0	0	6
R7.7	0	7	1	0	2	2	12
合計	3	53	6	3	2	4	71

- 機械製造及び海外輸出を行っているが、**売上げの減少が懸念されるため**、資金繰りの相談
- 米国に輸出するメーカーの**在庫調整により**、受注が減少するため、借入れを行いたい
- 資材価格の更なる高騰が予見されるため、**価格転嫁の方法についての相談**
- 米国の関税措置により、**取引先から単価引下げの要請**が見込まれる
- 中国製品を米国経由で仕入れていたが、関税の影響により仕入コストが大幅上昇
船便の運航停止も起きており、注文をキャンセルせざるをえない状況
- 米国関税措置の動向が不透明であることから、**受注した案件が保留状態**となっている。
既に資材等の仕入れは行っているため、**資金繰りに支障が出ている**

1 趣 旨

- ・ 米国の関税措置の影響を受けた県内企業の現状把握 及び 今後の取組検討の参考とするため、戦略会議の官・4機関による合同企業訪問を実施

2 訪問日程

- ・ 令和7年5月19日(月)、20日(火)

3 訪問先

- ・ 県内に立地する製造業 3社

4 訪問者

- ・ 埼玉県、国（関東財務局／関東経済産業局／埼玉労働局）

5 ヒアリング項目

- ・ 米国における関税措置が経営に与える影響
- ・ 関税政策への対応
- ・ 行政に期待する支援 など

訪問の様子



米国における関税措置への対応(活用できる県の事業)

米国における関税措置

分類		事業名等	時期	概要
資金繰り支援		中小企業制度融資(経営あんしん資金)	随時	売上が減少している又は 減少が見込まれる 場合に利用できる制度融資
補助金・助成金	販路開拓	海外向け商品改良支援事業補助金	募集終了	中小企業が海外ニーズに基づき商品改良を行う経費を補助
	生産性向上	中小企業人手不足対応支援事業補助金	募集終了	機器・ITツール等を活用して 省力化に取り組む中小企業の設備投資 に資する経費に対する補助
	付加価値向上	次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金	募集終了	県内企業の取り組むデジタル、バイオ、マテリアル及びカーボンニュートラルに関する 新たな技術や製品の開発の経費に対する補助
		サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援補助金	募集終了	製品等の設計段階において、再生材の活用などサーキュラーデザイン(資源の循環に配慮した設計)の考え方にに基づいた試作開発やビジネスモデルの構築に対する補助
		食のサーキュラーエコノミー技術導入支援補助金	募集終了	製造工程で生じる食品廃棄物等を活用し新製品の開発やアップサイクルなどを行うための設備・システムの導入等に対する補助
	雇用確保支援	中小企業等奨学金返還支援事業補助金	11/30まで	人材の確保と定着のため奨学金返還支援制度を設ける中小企業等が従業員に支給した手当等を補助
		副業・兼業人材活用促進事業補助金	R8.2/2まで	副業・兼業人材を採用した際に企業が登録民間事業者等に支払う人材紹介手数料等の一部を補助
		即戦力人材確保支援事業補助金	R8.2/2まで	デジタル人材を採用した際に企業が登録民間事業者に支払う「人材紹介手数料」の一部を補助
		70歳雇用確保助成金	11/28まで	70歳以上まで働ける制度を導入する企業への助成金
	燃料価格高騰支援	運送事業者環境整備補助金	募集終了	女性ドライバー採用を促進するため、女性専用のトイレ、休憩室、更衣室や託児スペースの設置を補助
特別高圧受電事業者等支援金		募集終了	県内で特別高圧電力を使用している中小企業等に対する支援金	
トラック運送事業者燃料価格高騰支援金		8/27まで	燃料価格高騰の影響を受ける県内トラック運送事業者に対する支援金	
相談支援・専門家支援		産業振興公社(自動車サプライヤー)	随時	自動車サプライヤー を対象に業態転換や新分野への進出等を目指す企業に対し、 相談から技術・製品開発、マッチングによる販路開拓まで支援
		産業振興公社(販路開拓支援)	随時	製造業を中心とした企業データベースに基づき、受発注ニーズに応じたマッチングを支援
		専門家派遣(経営革新計画策定支援とフォローアップ)	随時	製造コスト削減に必要な新たな製造方法や新製品の開発など新たな取り組みを支援するため、 中小企業診断士等専門家を派遣
		サーキュラーエコノミー推進センター	随時	コーディネーターによる相談対応・マッチング、研究会での事業化推進等により、県内企業のCE型ビジネスモデルへの転換を支援
		埼玉県企業人材サポートデスク	随時	雇用調整助成金等の国助成金制度の御案内
イベント		彩の国ビジネスアリーナ	11月	リアル展示とオンライン展示を通じて、出展者が自社の製品・技術・サービスを積極的にアピールし、来場者や他の出展者との商談・情報交換等を行う場を提供

	各団体が把握した事業者の動向
関東経済産業局	- 管内の製造業を中心に、影響に関するヒアリングを実施 → 米国との合意については好意的に受け止められている声もあるが、結果として税率が上がっている側面もあり、関税影響分の負担増などの影響を不安視する声もある → 迅速な情報提供に加え、コスト増にかかる適切な価格転嫁対策、新規事業分野への進出支援のほか、大手企業の利益が正しく傘下企業に還元されるような働きかけを期待する声があった
埼玉県商工会議所連合会	- 会員向けアンケート調査を実施 「特別相談窓口」を設置し、相談を受け付けているが、相談件数は少ないものの、製造業が中心 → 相談内容は、売上減少や受注の凍結による資金繰相談や新規営業先開拓、原価見直し等 - 自動車産業の下請企業では、コストダウンへの協力要請が届いている。
埼玉県商工会連合会	- 各商工会において、以下の相談・報告があった。 → 車関係のパーツの一部を製造している金属加工業の事業者から、関税措置により、発注や仕事の減少について懸念の相談 → 海外向けサーバを輸出している事業者が、関税措置の影響で売上げがなくなり、救済措置や融資についての相談 → 中古カメラの仕入・修理・ネット販売事業者が、関税措置の影響により、アメリカの消費者から価格についてのクレームが入る等の影響有 - また、日本の会社であっても中国製の製品はアメリカに販売できない状況になっていると相談 → 製造業向けラベルプリンタ等の製造・小売事業者が関税措置の影響により受注数が減少し、今後の資金繰り悪化を防ぐため資金を調達したいと相談 → 米国へ輸出している製造業者や酒造会社から、関税措置より一時的に輸出が停止しているとの報告 → 情勢・先行きについて、不安のある事業者があり、信用金庫に融資を含めて相談を開始している事業者があるとの報告 → 貴金属メーカーと取引している製造業者から、関税措置により一時的に発注が停止していると報告
埼玉県中小企業団体中央会	- 米国をはじめ海外で和食人気が高まっている中、輸出にも力を入れている醤油製造事業者から、輸出品売上減少への懸念の声がある - 課税上乗せ分のコスト削減のための「値下げ圧力」等の相談は、今のところ寄せられていない

	各団体が把握した事業者の動向
埼玉県経営者協会	・ 影響を受けることが明白な業種以外の影響度合いが見えないことに不安を感じる ・ 先行きの不透明さが、企業活動を消極的にさせるのではないかと ・ 国内で米不足による価格上昇が進む中、米の輸入が増えることは必ずしも悪いことばかりではないと考えられる ・ 関税によるマイナスの影響を受ける企業の声は大きくなる。一方で、プラスの影響を受ける企業は沈黙しているため、状況把握が難しい
埼玉経済同友会	・ 会員向けアンケート調査を実施 → 現時点では関税引き上げの影響は分からないとの回答が多いが、コスト上昇の影響が出たり、今後は値上げやコスト削減等価格調整が必要との声がある → 行政に対しては、情報の迅速な還元を求める声が多い
埼玉中小企業家同友会	・ 会員は下請け、孫請け企業が多いがまだ、関税引き上げの影響は分からないとの話が多い。しかし、元請け企業が今後は状況の様子見のため、取引の減や慎重になるのではないかと不安になっている。 ・ 特に車関連はすそ野が広いので弊会の会員企業にも影響が出ると懸念される。
埼玉県銀行協会	・ 中国、ベトナム、タイなどが高い関税措置を受け、生産体制の見直しや撤退等の具体的な「困りごと」が見えつつある状況 ・ 大手自動車メーカーは、関税によるコストアップ分は、エビデンスの提出により価格転嫁を受け入れる考え ・ 【埼玉りそな】県内事業者へのヒアリング調査→「影響あり」と回答(12.6%)

米国における関税措置への対応状況

米国における関税措置

	これまでの取組状況	今後の取組予定
関東財務局	- 財務省及び金融庁で「総合対策本部」を設置 「米国の関税措置に伴う影響に関する金融庁相談ダイヤル」の開設 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」について金融機関へ周知 - 米国の関税措置に伴う影響に係る調査結果の公表(財務省・金融庁) - 日米間の合意内容について関係業界等へ周知	引き続き、金融庁相談ダイヤルにおける対応、関係業界等からの情報収集等に努めていく
関東経済産業局	- 米国関税対策本部を設置 → 全国約1,000箇所に相談窓口／関東局に「特別相談窓口」を設置 → 大手企業や経済団体への影響に関するヒアリング調査 → 資金繰りにおけるセーフティネット貸付の要件緩和 → 「米国の自動車官営発効等を受けた短期の支援策」公表(経済産業省) → 適切な価格転嫁や取引適正化の取組が阻害されないよう関係団体に対し要請 → 関内自治体が設置する米国関税対策に関する協議会、対策会議への参加 → 米国関税に関する説明会の実施(管内3箇所)	関係業界・企業等に積極的に訪問やヒアリングを実施し、情報収集に努めるとともに、今後の取組を検討していく
埼玉労働局	- 現行相談窓口(労働局、監督署、ハローワーク、総合労働相談コーナー等)での相談 - 雇用調整助成金による支援(関税措置の影響により事業活動が縮小し、休業等を余儀なくされた場合)	- 引き続き、相談窓口における対応 - 事業者の動向について、情報収集に努め、労働市場への影響を注視しつつ、適切な対応を実施
埼玉県商工会議所連合会	- 各商工会議所に「特別相談窓口」を設置し、中小企業等からの相談対応(含資金繰) - 会員向けの緊急アンケートを実施(4/10～18)	- 国や県等の情報を各会議所より会員事業者にも周知 - 各商工会議所にて引き続き、特別相談窓口対応 - 今後も、会員企業の情報収集に努めていく
埼玉県商工会連合会	「特別相談窓口」を設置し、中小企業等からの相談対応 - 中小企業等の資金繰り等の支援策周知(埼玉県制度融資「経営あんしん資金」) - 各商工会の窓口相談の集計・報告等	- 相談があった事業者に対して、専門家を派遣 - 融資相談事業者への「経営あんしん資金」の案内 - 各商工会の窓口相談の集計・報告等

米国における関税措置への対応状況

米国における関税措置

	これまでの取組状況	今後の取組予定
埼玉県中小企業団体中央会	「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」の設置 - 令和7年4月3日「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口の設置」をHPに掲載 - 関税措置の影響で売上減少が見込まれる中小企業に対して、埼玉県制度融資「経営あんしん資金」の周知	- 会員組合から各種相談があった場合、指導員等が影響についてヒアリングを行う - 引き続き、会員組合に及ぼす影響について注視
埼玉県経営者協会	専務理事および次長が、それぞれ会員企業を訪問し、米国における関税措置への対応状況について、随時ヒアリングを実施	今後も、会員企業を訪問し、情報収集を継続していく
埼玉経済同友会	会員向けアンケート調査の実施(再掲)及び会報での結果周知	- 会員向けアンケート調査の実施(2回目) - 相互関税の影響が大きい自動車産業にスポットを当てた企業経営委員会を開催予定(9月4日)
埼玉中小企業家同友会	経済産業省のアメリカの自動車に対する追加関税措置や相互関税の発表に関する支援情報を会内ネットワークにて公開	- 全国規模で会員向けアンケート調査結果を会員周知 - 国や県等の情報を会内に周知 - 国の相談窓口等の情報を会員に周知
埼玉県銀行協会	- 相談窓口設置(県内16銀行、9信金、2政府系金融機関) - 特別制度融資制度を創設の上、米国追加関税の影響を受けた取引先に対する資金繰り支援(県内7銀行、3信金、2政府系金融機関) - 県内事業者へのヒアリング実施(4信金) 【埼玉りそな】県内事業者や米国と直接を行う企業、自動車関連事業者へのヒアリング 【埼玉りそな】6/23米国関税にかかる海外ビジネスセミナーを実施	【埼玉りそな】7/23日米合意後の影響について追加ヒアリングを実施 - 外部機関と連携した事業計画策定支援

価格転嫁の円滑化

これまでの流れを逆戻りさせることがないよう、トランプ関税の影響を強く受けることが想定される製造業(特に自動車関連業界)などに対し、中小企業診断士から、重点的にプッシュ型のフォローアップ(架電及び訪問)を実施

専門家によるプッシュ型支援

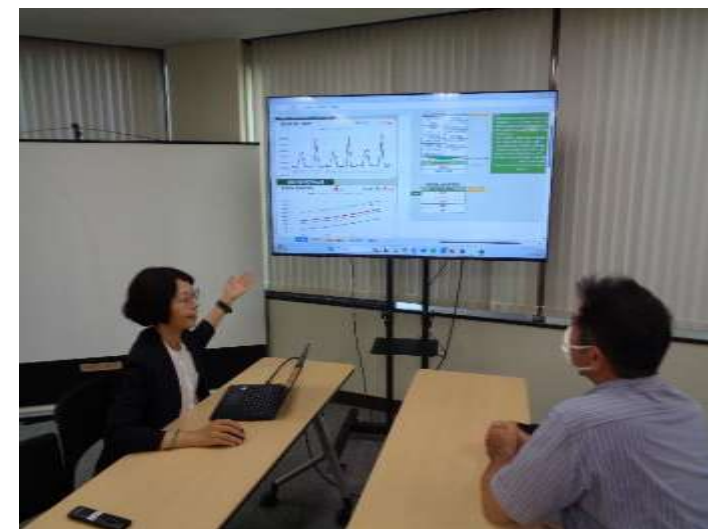
- ・ 中小企業診断士からパートナーシップ構築宣言企業へのフォローアップの架電(R7は3,200社以上)を実施し、トランプ関税による事業環境への影響を確認
 - 特に自動車関連業界で、「関税の影響を受けている」又は「先行き不透明である」と回答した企業が多い傾向
- 希望する企業に対し、伴走型支援を実施し、価格転嫁を後押し

支援の具体例

トランプ関税の影響により、海外顧客の動向が不透明となった輸出事業をストップさせることになった。

⇒関税などの外部環境と自社の内部環境を比較検討した上で、外部影響を受けない事業へのシフトを提案

- ・ 新規事業の展開
- ・ 関税の影響を受けない既存事業の強化 など



➡ トランプ関税の影響で中小企業にしわ寄せがないよう、きめ細やかな対応を実施していく

<背 景>

- ・ トランプ関税を契機とした県内中小企業へのしわ寄せ懸念
- ・ 令和8年1月施行「改正下請法」「改正下請振興法」の周知の必要性

今後の取組①

- サプライチェーンは県内で閉じていないことから、戦略会議の構成団体と連携し、先進的な取組である「価格転嫁の埼玉モデル」を全国展開していく
- これまでも、日本商工会議所や国の関連機関と連携し、広域での周知啓発活動を実施してきたが、今後も国や経済団体、金融機関など広域組織と連携の上、全国展開を推進していく

今後の取組②

- 「改正下請法」「改正下請振興法」(☞「振興事業計画、下請かけこみ寺等」)について、情報発信を強化

【周知する媒体・手段】

県ホームページ
県事業者支援情報検索アプリ
価格交渉支援ツール内の画面での周知
県の支援情報パンフレット
戦略会議の枠組みを活用

【周知のポイント】

法の改正概要
振興事業計画
違反行為に係る国の相談窓口
Web情報提供フォーム
下請かけこみ寺 など

- 大野知事から、埼玉県の先進的な価格転嫁の取組を導入するなど、九都県市が連携して取り組むことを提案
- 本県が座長となって検討を行い、令和7年6月に九都県市首長連名で企業向けの通知を発出し、価格転嫁の円滑化について理解と協力を求める周知啓発活動を実施

【九都県市が連携して実施する周知啓発活動の概要】

✓ 対象者

中小企業等に対して発注を行う全ての事業者

✓ 周知啓発内容

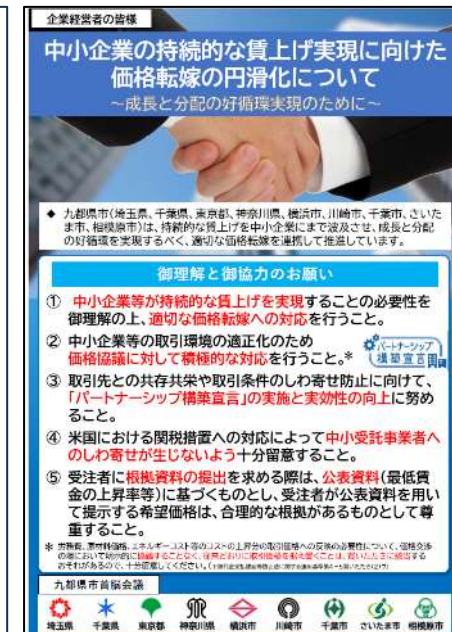
中小企業等が持続的な賃上げを実現することの必要性を理解の上、適切な価格転嫁への対応を行うことについて理解と協力を求める

✓ 周知方法

- 各都県市から企業に対し、直接手交や郵送、メール等による周知
- 経済団体や業界団体を通した周知
- 金融機関等を通した周知
- 各都県市のHPや公式SNSを通した周知 等



経済団体に対する周知依頼



- ・ 市長会・町村会の役員会を通して、県内自治体の産業部門宛てに、**価格転嫁の円滑化に向けた取組**の周知啓発活動を実施

- ✓ **日 時** 令和7年7月2日(水) 13:30
- ✓ **場 所** 埼玉県県民健康センター 大会議室
- ✓ **内 容**
 - (1) 埼玉県の価格転嫁の取組について
 - ・ 価格転嫁の円滑化に向けた取組の説明
 - ・ 九都県市首長連名による企業向け通知文・チラシの周知依頼
 - (2) 「事業者支援情報 検索アプリ」について
 - ・ アプリの概要説明
 - ・ 市町村の事業者向け支援制度をアプリに登録するよう依頼

⇒ 市町村を含め、オール埼玉で「埼玉モデル」の取組を推進

- 令和5年9月に価格転嫁サポーター制度を創設した際に作成した研修動画を更新（令和7年7月）
- 国（関東経済産業局）と連携し、最新の情報を価格転嫁サポーターに届けることで活動をサポート

県説明事項

- 大野知事挨拶
- 県職員説明
 - ◆ 価格転嫁の現状分析
 - ◆ 埼玉県の取組
 - 専門家による伴走型支援(事例集)
 - 労務費対応等各種ツールの更新 **新**
 - 九都県市での取組等 **新**
 - ◆ 事業者支援情報の案内
 - (事業者向け支援制度検索アプリ **新**、LINE等)



価格転嫁の現状分析



価格交渉支援ツール

国説明事項

- ◆ 価格交渉促進月間における取組とその調査結果
- ◆ 下請法改正法の概要 **新**
- ◆ 価格転嫁促進に向けた取組
- ◆ 価格交渉に役立つコンテンツ等



価格交渉促進月間における取組



下請法改正法の概要

今後価格転嫁サポーターの活動に役立つ情報を継続的に提供

取組実績

	取組内容
埼玉県商工会議所連合会	- 各商工会議所にて、会報誌・HP・セミナーにて価格交渉支援ツール・収益計画シミュレーター等の周知 - 他県の商工会議所連合会に埼玉県の取組を紹介
埼玉県商工会連合会	- HPや会報誌等での広報や相談窓口・セミナーでの周知 - 各商工会を通じた会員事業者への価格交渉支援ツール等の周知
埼玉県中小企業団体中央会	- 会員組合への巡回訪問等において、価格交渉支援ツール及び操作マニュアル、収支計画シミュレーター及びマニュアルについて説明し、組合員企業への周知を依頼 - 会員組合に委嘱している情報連絡員からの価格転嫁状況の報告を、機関誌「商工埼玉」誌上に掲載し会員組合等に情報提供 - 令和7年7月2日、九都県市首脳会議による「中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について」HPに掲載
埼玉県経営者協会	HP・メルマガ・会報誌などでの広報
埼玉経済同友会	3月14日開催の企業経営委員会にて価格転嫁・人手不足等、戦略会議での取組を還元 - 会報やHPでの周知実施
埼玉中小企業家同友会	- 会報やHPなどでの広報や会内ネットワークにて周知 - 全国アンケート調査による価格転嫁・賃上げ状況の収集と会員への周知
日本労働組合総連合会埼玉県連合会	- HP、機関誌などを活用した構成組織への周知 - 機関会議をつうじて、加盟組合労使による情報共有を要請
埼玉県銀行協会	価格交渉支援ツール、収支計画シミュレーター、パートナーシップ構築宣言の継続提案

取組予定

	取組内容(予定)
埼玉県商工会議所連合会	各会議所より会員事業者へ価格交渉支援ツール等の周知
埼玉県商工会連合会	価格転嫁円滑化に関する相談窓口広報(新聞・TV・ラジオ)
埼玉県中小企業団体中央会	引き続き会員組合への周知と情報連絡員による情報収集を行う
埼玉県経営者協会	連合埼玉との共催により、9月4日(木)に開催予定の「2025地域活性化フォーラム」において、県産業労働部より「中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化の取組」および「持続可能な物流の確保に向けた取組」について報告予定
埼玉経済同友会	会報やHPなどでの広報
埼玉中小企業家同友会	- 会報やHPなどでの広報や会内ネットワークにて周知 - 県景況調査による価格転嫁状況・人手不足状況・トランプ関税の影響の収集と会員への周知
日本労働組合総連合会埼玉県連合会	2026春闘期間中(2026.2月)に、県内主要駅頭で県民への呼び掛け(街宣)およびビラの配布 - 価格転嫁の円滑化に関する協定書の締結
埼玉県銀行協会	【埼玉りそな】中小企業診断協会、経産局連携した価格転嫁サポーター向け勉強会(収支計画シミュレーター改定、専門家派遣、改正下請法の周知)実施 - 価格転嫁サポーター養成講座実施予定(県内銀行)

Ⅲ 人手不足対策分科会における取組

各団体の取組一覧	国	県	経済 団体等
シニア人材の確保			
➤ 企業OB／OG人材（人材バンク等）の活用	●	●	●
➤ プロフェッショナル人材戦略拠点を活用したマッチング		●	●
➤ アルムナイ（大学同窓・企業退職者）ネットワークと企業のマッチングモデルづくり		●	●
外国人材の確保			
➤ 外国人向けポータルサイト（多言語）の設置	●	●	
➤ 外国人材雇用相談窓口、就職相談窓口（通訳配置）の設置	●	●	●
➤ 県内外国人留学生と企業のマッチング支援	●	●	●
女性人材の確保			
➤ 女性が活躍できる企業の認定PR、男性育休取得に取り組む企業表彰	●	●	●
➤ 女性の職域拡大支援（セミナー、インターンシップ）	●	●	●
若者人材の確保			
➤ 高校・大学との連携（意見交換、イベント等参加）	●	●	●
➤ 企業説明会・見学会、面接会等の実施による地元就職の促進	●	●	●

各団体の取組一覧	国	県	経済団体等
リスクリング			
➤ 企業や個人向けのリスクリング支援	●	●	●
➤ デジタル人材の育成	●	●	●
生産性向上			
➤ 省力化・生産性向上のための設備投資補助	●	●	●
➤ DXコンシェルジュ、DX推進員による企業支援		●	●
➤ ノーコードツール導入支援		●	●
労務費の適切な価格転嫁			
➤ 価格転嫁相談窓口の設置、伴走型支援の実施		●	●
➤ 価格交渉支援ツール等の活用に向けた研修会の開催	●	●	●
その他の取組			
➤ 取組や支援情報の広報・周知、参加企業募集への協力	●	●	●
➤ 人手不足に関する企業アンケート調査やセミナーの開催	●	●	●

各団体の取組一覧	国	県	経済・業界団体等
機運醸成、商慣行の見直し			
➤ 「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」の実施	●	●	●
➤ 「ホワイト物流推進 自主行動宣言」策定に向けた働き掛け	●	●	●
➤ HPや会報誌等を活用した広報の実施	●	●	●
荷主や消費者の行動変容			
➤ 荷待ち・荷役時間の削減や契約の書面化など、商慣行の見直しに関する荷主、物流事業者への働き掛け	●	●	●
➤ 再配達削減に向けた取組（宅配を1回で受け取ろうキャンペーンなど）の実施	●	●	●
人材の確保			
➤ 物流事業の人材確保事例紹介	●	●	●
➤ 働きやすい職場環境整備	●	●	●
➤ 業種に特化した就職面接会や合同企業説明会等の開催	●	●	●
物流効率化			
➤ 共同配送、物流DX、物流GXなど効率化に関するセミナーの開催や企業支援	●	●	●

各団体の取組一覧	国	県	経済・業界 団体等
働き方改革、処遇改善			
➤ 発注・施工時期の平準化や週休2日制モデル工事の拡大		●	●
➤ 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用モデル工事の拡大		●	●
➤ 設計労務単価の引上げや発注者への働き掛け（価格転嫁支援）	●	●	●
生産性向上			
➤ 建設業のDX推進	●	●	●
➤ 優良取組企業や先進事例の紹介・表彰	●	●	●
人材の確保			
➤ 企業・工事現場見学会の開催及び開催支援	●	●	●
➤ 高校生の入職促進（高校就職担当教諭との懇談会実施）	●	●	●
➤ 業種に特化した就職面接会の開催、専門窓口でのマッチング支援	●	●	●
➤ 多様な人材の活用に向けた企業向けセミナーの実施	●	●	●
➤ 各種イベント周知、参加者募集協力、制度案内、入職促進HP及び会報等への掲載	●	●	●

【全産業】 シニアの取組

埼玉県と関東財務局、埼玉労働局及び関東経済産業局との県内中小企業の課題解決に向けたシニア人材活用に関する連携協定書

埼玉県（以下「甲」という。）と財務省関東財務局、厚生労働省埼玉労働局及び経済産業省関東経済産業局（以下「乙」という。）とは、以下のとおり、県内中小企業の課題解決に向けたシニア人材活用に関する連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）
第1条 本協定は、県内中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、甲と乙が相互に連携及び協力し、社会で活躍し続ける意欲とスキル・ノウハウを持つシニア人材と県内中小企業とのマッチングに取り組むことにより、人手不足対策の推進及び企業の生産性向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。

（連携及び実施）
第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に連携して実施する。

- （1）社会で活躍し続ける意欲とスキル・ノウハウを持つシニア人材への支援
 - ア 埼玉県シニア人材バンク、（株）地域経済活性化支援機構のREVICareer、（公財）産業雇用安定センター埼玉事務所のキャリア人材バンク及び関東経済産業局マネジメントメンター（以下「人材バンク等」という。）に既に登録されているシニア人材に対する未登録の人材バンク等への登録の働きかけ
 - イ 人材バンク等に新たに登録されるシニア人材の掘り起こし及び当該シニア人材に対する未登録の人材バンク等への登録の働きかけ
- （2）シニア人材により経営課題の解決を図ろうとする県内中小企業への支援
 - ア 甲及び乙の業務に関連する企業に対する埼玉県シニア人材バンクへの登録の働きかけ
 - イ シニア人材により経営課題の解決を図るための企業向けセミナー等の開催
- （3）シニア人材と県内中小企業とのマッチング
 - ア 埼玉県シニア人材バンクを活用したオンラインマッチングの実施
 - イ 対面によるマッチングイベントの開催
- （4）その他、前条の目的を達成するために必要な事項

（協定内容の変更）
第3条 甲、乙のいずれかが本協定に定める事項の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行う。

（疑義の決定）
第4条 本協定に定める事項又は本協定に定めのない事項について疑義等が生じた場合は、甲、乙が互いに誠意をもって協議し、定めるものとする。

（有効期間）
第5条 本協定の有効期間は、令和8年3月31日までとする。ただし、期間が満了する1か月前までに、甲又は乙のいずれからも別段の申出がないときは、引き続き同一内容で、更に1年間、本協定は更新されるものとし、その後においても同様とする。

令和7年7月28日

甲 埼玉県 埼玉県知事

乙 財務省関東財務局 関東財務局長

厚生労働省埼玉労働局 埼玉労働局長

経済産業省関東経済産業局 関東経済産業局長

大野元裕

後藤 健二

片淵 仁文

佐合 達矢

県と国との連携協定の締結

■参加機関

埼玉県、財務省関東財務局、厚生労働省埼玉労働局、経済産業省関東経済産業局

■連携項目

- ① 社会で活躍し続ける意欲とスキル・ノウハウを持つシニア人材への支援
- ② シニア人材により経営課題の解決を図ろうとする県内中小企業への支援
- ③ シニア人材と県内中小企業とのマッチング など

▶ 連携協定締結式の様子（令和7年7月28日 知事室）



県と国の協定により埼玉県シニア人材バンクを構築。
県、国、関係機関が連携し、県内企業・人材への展開を図る。



協力：関東財務局・埼玉労働局・関東経済産業局

登録募集

埼玉県シニア人材バンク

豊富な知識や経験を持つシニア人材が
県内中小企業の経営課題を解決します！

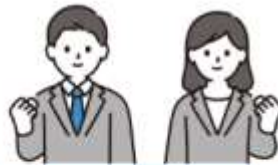
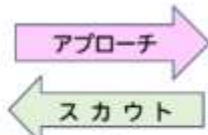
中小企業が経済環境の変化に適切に対応していくためには、DXの推進による生産性向上や販路開拓など様々な経営課題の解決が不可欠です。埼玉県では、豊富な知識や経験を持つシニア人材と県内中小企業とのマッチングを行い、経営課題の解決を支援します。

これまで培ってこられたスキルやノウハウを生かしたいシニアの皆様、経営課題を解決したい県内中小企業の皆様、ぜひ埼玉県シニア人材バンクをご活用ください。



シニア人材

専門分野での通算10年程度の経験など、スキル・ノウハウを発揮して県内中小企業を支援する50歳以上の方



県内中小企業

スキル・ノウハウを持つシニア人材により経営課題の解決を目指す中小企業



コンシェルジュがサポート

アプローチ・スカウトについて

■ シニア人材から企業へのアプローチ

掲載されている企業情報をご覧ください、関心のある企業にご自身でご連絡ください。連絡先が未掲載などの場合は、コンシェルジュにお問い合わせください。

■ 企業からシニア人材へのスカウト

掲載されている人材情報をご覧ください、関心のあるシニア人材についてコンシェルジュにお問い合わせください。

埼玉県シニア人材バンク



二次元コードから今すぐアクセス！

<https://www.saitama-matching.com/>



埼玉県シニア人材バンク

スキル・ノウハウを持つシニア人材と経営課題の解決を目指す県内中小企業をつなぐ仕組み。即戦力となるシニア人材の情報と、シニア人材によって自社の成長と発展を目指す企業の情報を登録してマッチングを図る。

開設日時 令和7年7月28日(月)

U R L <https://www.saitama-matching.com/>

■ 情報の登録・掲載

- ① **シニア人材情報の登録** ※登録者数73人(R7.8.25現在)
専門分野での通算10年程度の経験など、スキル・ノウハウを発揮して県内中小企業を支援する50歳以上の人材を登録(通年でWeb掲載)
- ② **企業情報の登録** ※登録企業数19社(R7.8.25現在)
スキル・ノウハウを持つシニア人材により経営課題の解決を目指す県内中小企業を登録(今年度は8月、11月、2月にWeb掲載)

■ シニア人材と企業のマッチング

- ① シニア人材から企業へのアプローチ
シニア人材は企業情報を確認して、自律的にアプローチする又はシニア人材バンクの**コンシェルジュの支援**を受けて企業にアプローチする。
- ② 企業からシニア人材へのスカウト
企業はシニア人材情報を確認して、**コンシェルジュを介してシニア人材をスカウト**する。

【全産業】 外国人の取組

1 県内の在留外国人、外国人労働者の状況

- 外国人を含む日本の総人口は1億2,380万2千人で、前年に比べ約55万人の減少となり、14年連続で減少（令和6年10月1日時点）
- 在留外国人数は増加しており、埼玉県でも262,382人（令和6年末）と過去最高**
- これに伴い**外国人労働者数も増加（県内120,062人（令和6年10月末））**
- 在留外国人の労働力としての期待は高まっており、外国人材の確保は、人手不足対策の一つ。



2 在留制度の概要

（1）就労が可能な在留資格

在留資格とは、外国人が日本に入国して在留する際に必要な条件や制限を定めたもので、就労可能な資格*1では、技能実習、技術・人文知識・国際業務（技人国）、特定技能などの割合が高い。

技能実習：技能移転による国際貢献を目的（91職種が移行対象職種に指定）
⇒人手不足を補うため利用されているなどの指摘を受け見直し。育成就労制度の創設へ

特定技能：人手不足分野における人材確保を目的（16分野*2が特定産業分野に指定）

技人国：「自然科学又は人文科学の分野に属する技術又は知識を要する業務」又は「外国の文化に基盤を有する思考又は感受性を必要とする業務」が対象

在留資格別外国人労働者数

令和6年10月末時点

	全在留資格計	専門的・技術的分野の在留資格			特定活動	技能実習	資格外活動	身分に基づく在留資格
		計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能				
全国計	2,302,587	718,812 (31.2%)	411,261	206,995	85,686 (3.7%)	470,725 (20.4%)	398,167 (17.3%)	629,117 (27.3%)
埼玉	120,062	30,381 (25.3%)	15,774	10,989	4,950 (4.1%)	22,183 (18.5%)	25,973 (21.6%)	36,575 (30.5%)

*1 永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者は活動に制限なし。外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習などは在留資格の範囲内で就労可。留学、研修、家族滞在、文化活動、短期滞在は就労不可。特定活動（EPA看護師・介護福祉士等）は活動内容により就労可・就労不可が混在

*2 介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業、自動車運送業、鉄道、林業、木材産業の16分野。
さらにリネンサプライ、物流倉庫、資源循環の3分野を本年度中に追加し19分野とすることを検討中

（2）育成就労制度の創設

技能実習制度を見直し、人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする新制度として創設（令和9年4月施行見込み）

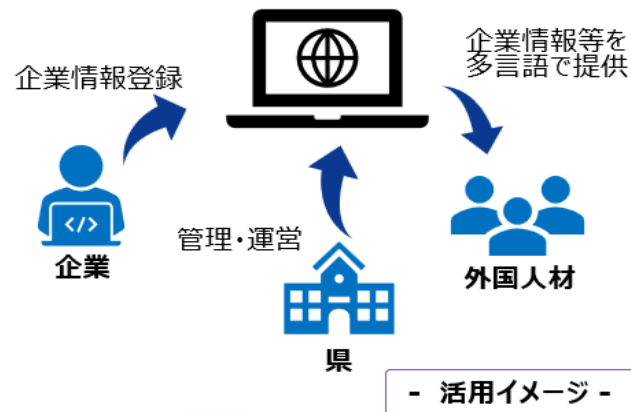
- 在留期間：原則3年間まで
- ※ 長期就労が可能な「特定技能」への移行を目指す
- 対象分野：17分野で検討中
- ※ 特定技能制度と原則一致（自動車運送業、航空を除く）
- 転籍の可否：同一業務区分内、省令に定めた1～2年の就労期間の経過等を条件に、本人意向での転籍が可能
- ※ 技能実習は原則転籍不可

外国人材に対する企業広報事業

1 概要

埼玉県で働きたい外国人材の受入れを促進するため、ポータルサイト「[WORK IN SAITAMA](#)」を開設

外国人材の採用を希望する企業の採用関連情報や相談窓口等の情報を多言語（10言語）で発信



2 掲載内容

【企業向けページ】

企業情報入力フォーム、セミナー・イベント情報、相談窓口への案内、統計情報、外国人を雇用する企業へのインタビュー など

【外国人向けページ】

企業情報（採用関連情報）、セミナー・イベント情報、相談窓口への案内、埼玉で働く外国人のインタビュー など

外国人材活用企業支援事業

1 概要

人手不足対策として、外国人材の雇用を考えている企業は一定数あるが、雇用するには知識やノウハウ等が必要なため、ハードルが高い

埼玉県産業振興公社にアドバイザーを配置しプッシュ型支援を実施



2 事業内容

(1) アドバイザー派遣による支援

アドバイザーが人手不足に悩む企業を訪問し、外国人材の活用についての助言や伴走型の支援等を実施

(2) 企業向け事例発表会・相談会

外国人材の活用実績がある企業が事例発表を行い、雇用経験がない企業、雇用しているが人材活用の課題がある企業等に対して、成功事例を横展開

併せて、外国人材の活用に関する相談会を開催し、個別企業の困りごとに対応

【全産業】 若者の取組

1 AIしごと診断・マッチングシステムの構築【新規】

- AIを用いて適職診断し、マッチする県内企業の候補を提案
- プッシュ通知でインターンシップなどの最新情報を提供
- 「AI(あい)たまキャリア」として、令和8年1月公開予定



A社 企業説明会
・日時：○月×日
10時から
・会場：△△ビル

2 オープンカンパニー体験会の開催【新規】

- 県内企業の魅力に触れるオープンカンパニー体験会(バスツアー)を開催
- これから就職活動を始めの方などを対象
- 1日当たり3社を訪問
- 9月、12月、令和8年2月開催予定

3 埼玉県企業ガイドの作成

- 就職活動やインターンシップを行う学生等のために、県内企業の魅力を伝えることを目的に作成
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/jimotosyukatsu/index.html>)
- 学生が実際に取材した企業の魅力や、各社で活躍する先輩社員からのコメント等も掲載
- 令和6年度:465社を掲載

4 メタバース上での合同企業説明会の開催

- 埼玉県のメタバースプラットフォーム「バーチャル埼玉」上で開催（企業ガイド掲載企業が対象）
- これから就職活動を始めの方などを対象



メタバース上での合同企業説明会

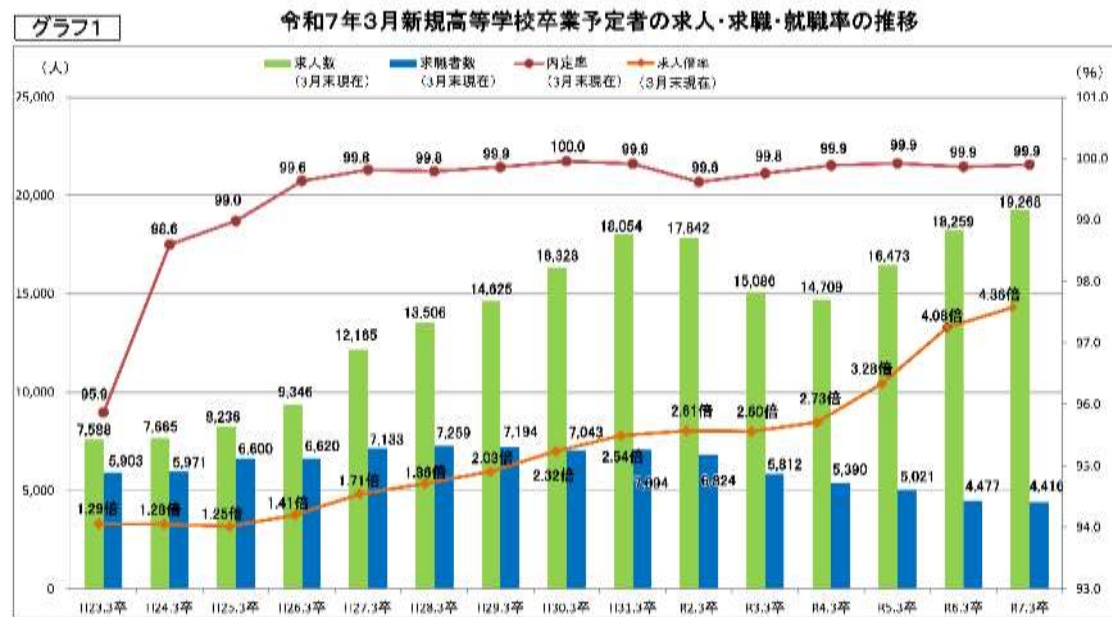
5 埼玉県中小企業等人材確保奨学金返還支援事業

- 従業員の奨学金返還を支援する企業に対し、企業負担額の1/2を補助(上限1人・年9万円)
- 埼玉県多様な働き方実践企業については、企業負担額の2/3を補助(上限1人・年12万円)
- 令和6年度:54社が補助事業を利用



中小企業等人材確保奨学金返還支援事業

埼玉県高等学校卒業予定者の 求人・求職・就職率の推移(H23～R7)



注) 令和3年3月高校卒業者の採用選考期日の1ヶ月後割しに準じ、令和3年3月卒の内定率は算出できず。

○ 求人倍率は4倍を超える超売り手市場

- ・「少子化による生徒数の減少」と「進学者数の増加」
 - ・企業の「人手不足による求人数の増加」
- などが要因

○ キャリア教育の推進

- ・進路希望に関わらず、早い段階からキャリア教育の充実を図る
- ・高校1年生から企業研究・業界研究や自己の掘り下げ・探究

新規高卒就職者の離職状況

(1) 3年未満の離職率の推移

	1年目	2年目	3年目
令和 5年3月卒	17.4%		
令和 4年3月卒	17.8%	29.3%	
令和 3年3月卒	16.6%	28.9%	38.4%
令和 2年3月卒	15.0%	26.8%	37.0%
平成31年3月卒	16.2%	26.3%	35.9%
平成30年3月卒	16.8%	28.7%	36.9%
平成29年3月卒	17.1%	29.4%	39.5%

※埼玉県の数値は公表されていないため、全国数値。

厚生労働省「新規学卒者の離職状況 学歴別就職後3年以内離職率の推移」より

(2) 1年未満の主な離職理由

初職離職理由	男性			女性		
	中学・高校	専門・高専・短大	大学・大学院	中学・高校	専門・高専・短大	大学・大学院
労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった	36.0	36.3	40.9	37.5	35.7	38.1
人間関係がよくなかった	34.7	38.0	30.7	39.2	40.4	31.4
仕事に自分合わない	37.9	30.3	32.3	27.4	23.2	28.5
賃金の条件がよくなかった	34.3	32.9	20.6	24.0	22.6	15.1
ノルマや責任が重すぎた	11.5	14.1	19.1	16.9	20.8	24.8
会社に将来性がない	16.1	14.5	20.3	9.4	7.9	14.1
健康上の理由	10.3	15.8	10.2	15.3	16.7	14.9

※枠内はH25年調査と比べて5%以上増加。太字は最上位項目。(労働政策研究・研修機構 一部抜粋)

○「仕事に合わない」「人間関係」「労働時間・休暇等の条件」「賃金の条件」が上位

- ・中学校、高校など早い段階から「会社や仕事の内容を知ること」や「自分自身を知ること」などキャリア教育の充実を図る。
- ・多様な他者との協働を通して、望ましい人間関係の構築力を育む。

探究型(課題解決型)インターンシップ

○県立高校に在籍する全ての生徒が参加することができる
(経済団体等との連携による)

- ・職業体験や企業見学
- ・設定された課題(テーマ)に取り組む
- ・企業の方へ提案(発表)

- ・R6年度 受入先企業38社
- ・R7年度 受入先企業29社



株式会社 FM NACK5での様子

教員と企業の研究会・交流会

<企業研究会>

- ・企業経営者等の講演
- ・グループ討議

(中小企業家同友会と連携)

- ・R7年度 4/22実施 @新都心ビジネス交流プラザ
企業26社34名、参加教員33校38名



講演

<地域の高等学校と企業の情報交換会>

- ・R6年度 8/30実施 @ふれあいキューブ春日部
労働局連携 約70社、参加教員数 約50名
- ・R7年度 8/19予定(南部地区)



グループ討議

県立高校生と企業との交流会

<高校生と企業の若手社員との交流会>

- ・若手社員との交流を通して、仕事の内容や働き方を知る。(経済団体等との連携による)

- ・R6年度
11/20 久喜北陽高校(1・3学年580名参加)
3/14 川越初雁高校(1学年 190名参加)
3/19 深谷商業高校(2学年 280名参加)

- ・R7年度 複数校で実施予定



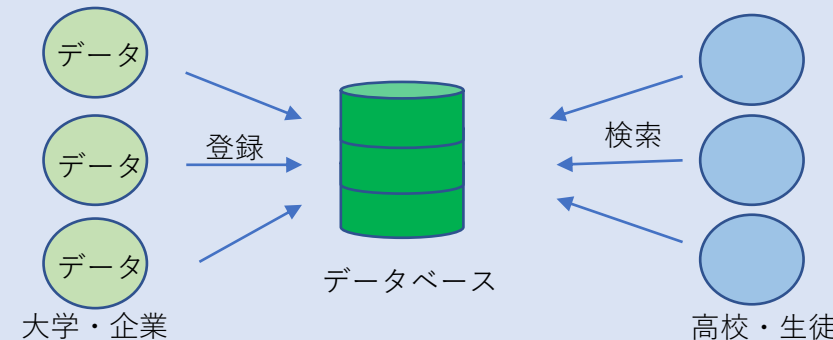
開会行事



交流会

(計画)県立高校生向け地域企業を知ることができるWebサイトの構築(埼玉新聞事業社との連携)

- ・大学の研究者及び企業のデータベースを構築
(高校でのキャリア教育や探究活動などでの活用を想定)



埼玉県教育局では、国や経済団体と連携し、県内企業と教員・高校生との交流を促進

教員向け

名称	時期・場所	参加社数		連携先
		R7	R6	
企業研究会	4月 ビジネス交流プラザ	26社	34社	埼玉中小企業家同友会
高等学校と地域企業の情報交換会	8月 埼玉しごとセンター	40社	80社	埼玉労働局

生徒向け

名称	時期・場所	参加社数		連携先
		R7	R6	
高校生対象合同企業説明会	7月 ソニックシティ	196社	193社	埼玉労働局
探究型インターンシップ	7～8月	29社	38社	埼玉県経営者協会、 埼玉経済同友会 ほか
高校生と若手社員との交流会	3月	未定	23社	埼玉県経営者協会、 埼玉経済同友会 ほか
オンライン企業研究	11月～3月 全4回	未定	毎回7社	雇用労働課
県立高校生はたらく魅力体感プロジェクト	8月	-	-	一般社団法人埼玉県建設業協会 ほか

物流分野

宅配を1回で受け取ろうキャンペーン

- ◆ 共同宣言を締結した宅配事業者や消費者団体等と連携し、「宅配ロッカー」や「置き配バッグ」などの多様な受取方法の活用を促進し、再配達削減に向けた機運を醸成
- ◆ 県内を走行する集配トラック・バイク1万台にステッカーを令和7年7月に貼付完了！（目標達成）
引き続き、賛同企業を増やし、県民・荷主企業に日々訴求することでムーブメントを作り上げていく

ステッカー貼付状況（R7.8.25時点）

宅配事業者	貼付枚数	備考
ヤマト運輸	2,200枚	車両(トラック、手押し台車、リヤカー)
佐川急便	2,700枚	車両(トラック・軽自動車)
日本郵便	4,700枚	車両(軽自動車、バイク)
丸和運輸機関	1,000枚	車両(トラック・バン・軽自動車)
計	10,600枚	※ 更なる拡充に向けて調整中



ヤマト運輸



佐川急便



丸和運輸



日本郵便



日本郵便

- 令和7年12月を「再配達削減推進月間」とし、「埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言」の23者で連携し、集中的なキャンペーンを実施していきたい

【共同宣言23者等と連携した取組】

➤ 県や共同宣言団体によるPR

県：「彩の国だより」、県政広報テレビ・ラジオ、公式SNSなど
幅広い媒体でPR

➤ 県が新たにPR動画を作成し、県内各所で放送

- ・ 大型ビジョン(大規模駅や大規模施設等を予定)
- ・ デジタルサイネージ(共同宣言23者が保有する

デジタルサイネージ等の活用を御提案)

➤ 県庁オープナーのブース出展によるPR

- ・ 11/14(県民の日)の県庁オープナーにおいて、宅配事業者や埼玉県トラック協会と連携した広報を実施
- ・ 共同宣言23者が連携し、それぞれが持つ広報媒体で集中的な広報を実施
- ・ 趣旨に御賛同いただいた企業による広報

PRチラシ



目的

再配達率削減に向けた県民の意識付け、ドライバーの業務負担の軽減

動画のコンセプト

埼玉応援団等のタレント等を使い、ドライバー不足が起因となり輸送力不足が発生する問題について啓発を行う。

利用者、ドライバーの視点の2パターンの動画を制作し、コンビニ受け取りや置き配グッズなど、再配達削減について一人ひとりが危機感を持って取り組むよう県民へ訴える

放映方法

関係団体と連携し、県内各地のデジタルサイネージやSNSで放映

展開時期

11月14日の県庁オープンデー及び12月の再配達削減推進月間

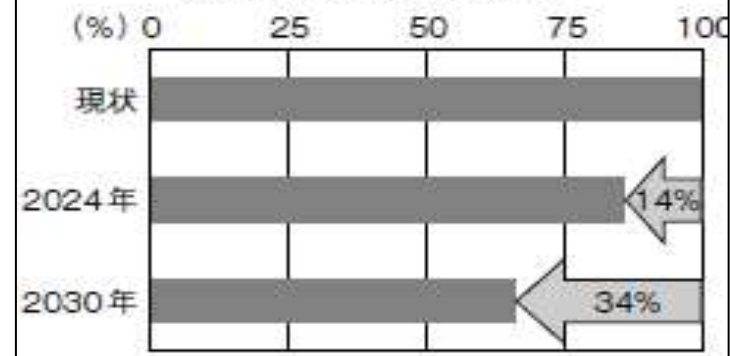
**みんなで
再配達を減らそう!**



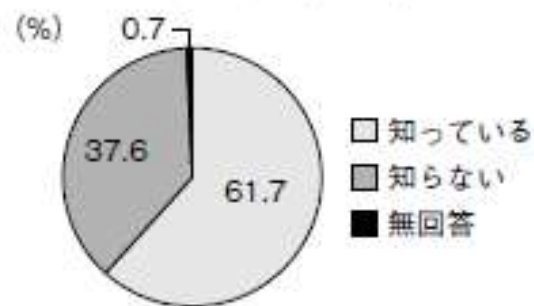
※(参考)財務省広報誌「ファイナンス」
R6.5掲載「物流2024年問題」の現状と課題

レポートによると、ドライバーの業務課題や再配達の現状の認知度が低い。

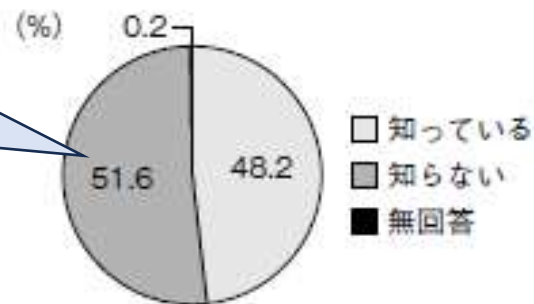
(図表2) 輸送力不足の見通し
(対策を講じない場合)



(図表10) ドライバーの業務の課題（長時間待機や附帯作業の多さ）に対する認知度

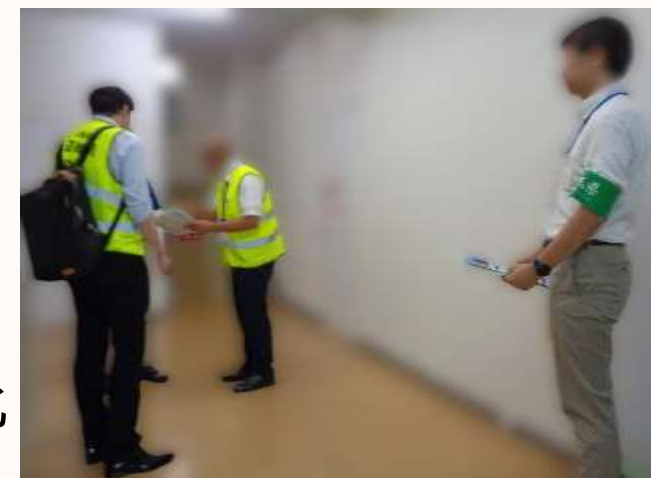


(図表11) 再配達率の現状に対する認知度



- 関東運輸局「トラック・物流Gメン」、埼玉労働局、埼玉県が合同で県内の荷主企業等をアポなし訪問
- トラック運転者の労働環境改善、時間外労働規制の遵守、適正取引に向けた周知・協力依頼等を実施

- ✓ 日 時 令和7年8月7日(木)
- ✓ 参加団体 関東運輸局、埼玉労働局、埼玉県
- ✓ 実施場所 越谷流通団地
- ✓ 実施対象 荷主企業、運送事業者
- ✓ 訪問実績 32社
(業種:建築資材、自動車関連品、医薬品、医療機器、石油製品等)
- ✓ 周知内容
 - (1) 長時間の恒常的な荷待ち防止
 - (2) 改善基準告示を配慮した発注(発注担当者向け)
 - (3) 標準的運賃の理解・協力
 - (4) 中小企業の持続的な賃上げに向けた価格転嫁の円滑化



- 物流の人手不足対策と温室効果ガス削減に有効な手段である**モーダルシフトの機運醸成**に向け、日本貨物鉄道(株)と連携し、**貨物鉄道輸送の有効性**を県内の**荷主企業、物流事業者**に周知
- 関係団体が連携する共同宣言に基づき実施するのは、全国初の取組

✓ **日 時** 令和7年9月9日(火) 14:30~17:00

✓ **場 所** 第1部(講演会):サンシティホール 4階桐の間
第2部(見学会):越谷貨物ターミナル駅

✓ **定 員** 80名

✓ **プログラム** 第1部(講演会) 14時30分~15時30分

- ・モーダルシフト等推進事業について(関東運輸局)
- ・埼玉の持続可能な物流の確保に向けた取組について(埼玉県)
- ・JR貨物の概要と取組について(日本貨物鉄道株式会社)

第2部(見学会) 16時~17時

- ・越谷貨物ターミナル駅

[駅構内施設、コンテナ積卸作業デモ、コンテナ等の見学]

✓ **主催・共催等**

主催:日本貨物鉄道株式会社 関東支社

共催:埼玉県、関東運輸局埼玉運輸支局、一般社団法人埼玉県トラック協会

後援:関東財務局、関東経済産業局、埼玉労働局、関東農政局



貨物コンテナの運搬



貨物コンテナ内の様子

①女性活躍のための環境整備 ※事業者向け

狙い 女性ドライバー採用を促進する

- 女性専用のトイレ、休憩室、更衣室や託児スペースの設置へ補助

■補助対象者・補助率・上限額

対象	補助率	上限額
中小企業者	1 / 2	200万円
小規模企業者	2 / 3	266万6千円

■申請期限

令和7年10月31日(金)必着

※申請期間中、随時審査を行います。



②集合住宅宅配ボックス設置補助 ※市町村向け

狙い 再配達削減や消費者の行動変容を促す

- マンションやアパートへの宅配ボックス設置事業を行う市町村へ補助

■補助率・上限額

補助率：市町村負担額の1/2

上限額：1棟当たり10万円

〈負担割合〉

例

管理組合等 1/2

市町村 1/4

県 1/4

■申請期限

令和7年12月26日(金)必着

※申請期間中、随時審査を行います。



宅配ボックス (イメージ)

- 58

建設分野

・「建設業の人材確保に関する特設ページ」や「建設業の魅力発見ポータルサイト」の更なる充実

➤ 建設業の人手不足解消に向けた取組情報の充実

- ・「人材確保」、「生産性向上」、「働き方改革」に向けた支援施策を拡充し、多様な人材(女性、外国人等)が働きやすい環境を実現している事例を横展開
- ・国の「(仮称)技能者を大切にする企業の自主宣言制度」(令和7年12月開始予定)の普及啓発

➤ 産業労働部、県土整備部、農林部、関係団体との連携強化のほか、教育局との取組など、 組織や部局の枠組みを越えた取組を拡充予定

➤ 県内のイベント情報の充実

- ・企業人材サポートデスク(さいたま、川越、熊谷) が行う

業界・職種セミナーの中から、建設業に関連したセミナー情報等を重点PR

➤ 未経験者への普及啓発

- ・世界的な人気ゲーム「マインクラフト」を題材にしたイベントの広報を拡充し、建築業への興味関心を促進

業界・職種セミナー		開催スケジュール
定員: 30名	対象: 初心者、未経験者、中途採用希望者	13:30 ~ 受付開始 14:00 ~ 企業PR 建設が採用希望者の企業に絞り込み 15:00 ~ 座談会
15:30 ~ 個別相談会 (希望者のみ)		
開催日	開催内容	会場
8(金)	設備 小規模の建築現場	熊谷市: ティアーズ21 「アートピア」会議室
26(火)	建設 地元企業 魅力発見 セミナー	沼津市: 土曜広域館 大ホール1(2階)
28(木)	加減地盤	沼津市: 沼津プラザ 301 会議室 A~C

令和7年6月、国土交通省関東地方整備局管内における行政機関や建設業団体が意見交換会を開催
→ 建設業の担い手確保に向け連携して取り組む事項について29団体で申し合わせを行った

➤ 主な申し合わせ事項

- ✓ 建設業における”魅力ある労働環境を実現する”ための週休2日の推進
- ✓ 建設業の魅力・意義(やりがい)の効果的なPRの実施

➤ 建設業が魅力的で選ばれる産業となるため、民間発注工事における週休2日や適正工期の実現に向け取り組むことを関係団体に対して要請していく

➤ 週休2日、適正工期に関する資料を用意
→ 各団体会員への周知を依頼

【 関東地方整備局ホームページ 】

<https://www.ktr.milt.go.jp/kensan/kensan00000059.html>

<https://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/index00000011.html>



令和6年12月26日 国土交通省「中央建設業審議会」において提起

「担い手の育成・確保」に向けて

課 題 企業が適正な労務費の見積もり、技能者の処遇改善に積極的に取り組んでいても、外部からはその取組状況が見えづらいことから評価されず、競争上は不利になるおそれ

方向性 ・技能者を大切にする企業の取組を可視化し、その評価を向上させ、受注機会の確保等につなげることが必要
・サプライチェーン全体で建設技能者の処遇改善に取り組むマインドを広げていくことが重要

「技能者を大切にする企業の自主宣言制度」の創設 (令和7年12月国が創設予定)

○ 発注者、元請、下請の各企業は、建設産業の担い手確保のため、労務費確保・賃金行き渡りのための取組を行うこと等を宣言

【元請・下請】 ・労務費の基準を活用して、労務費等を内訳明示した見積書を作成
・CCUS(建設キャリアアップシステム)の活用(就業履歴蓄積に必要な環境整備に取り組むなど)
・技能者の適切な処遇を確保するための取組 (CCUSレベル別手当支給／評価／昇給・昇格など) 等

【発注者】 ・元請から提出される労務費等が内訳明示された見積書の内容を考慮すること 等

○ 国は、宣言企業は、ロゴマークを使用可能とし、企業一覧をHPで公表。また、宣言企業に対して、表彰での加点、経営事項審査における加点等のインセンティブを講じることを検討。

【目指す姿】

宣言企業は以下のメリットが得られる

項 目	メリット
技能者を大切にする企業として評価	人材確保がしやすくなる ブランドイメージ向上
適切な労務費の見積もり	適正な金額により、賃上げがしやすい
経営事項審査 の加点措置	公共工事の受注がしやすくなる
CCUS(建設キャリアアップシステム)の活用 →客観的に技能者の数、レベル、社会保険加入状況 など把握	公共工事及び民間工事 の受注がしやすくなる

【今後の取組の方向性】

国の検討を注視しつつ、県として推進するための取組を検討していく

広報の拡充

(県内事業者への施策の周知)

- 令和7年3月に公開し、スマホバージョンも6月に公開。県のみならず、県内市町村や、国の支援情報も掲載
- 今後は情報コンテンツが重要。**登録情報の精度と情報量が肝要であるため、情報メンテナンスを徹底**していく（市長会役員会(7/2)や市町村等への個別連絡を通じて、情報の登録・メンテナンスを呼び掛け）
- また、**戦略会議メンバーと連携し、本アプリの認知度向上に取り組んでいきたい**

